

今月の記事
新型コロナウイルスワクチン接種情報
施政方針
行政報告
くまぐま園夏休みイベント
ほか

広報

きたあきた

kitaakita city

2021

7月 NO.244

令和3年



北秋田市ふるさと大使 Hello Kitty

© 2021 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L627006

おいしいお米に育つように

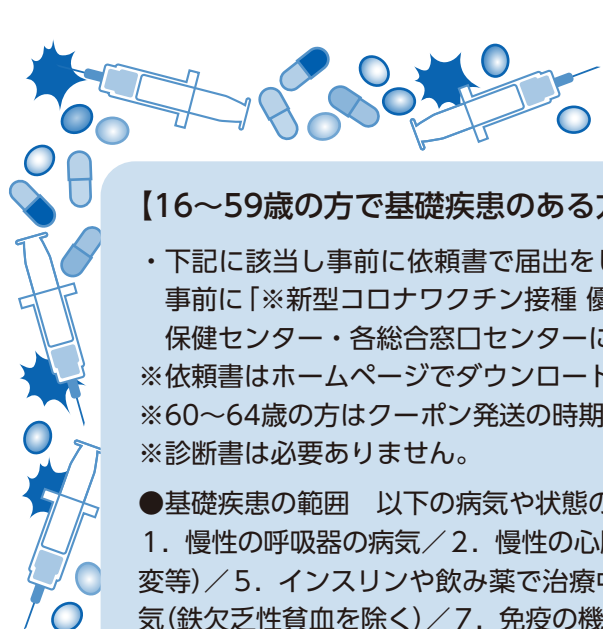
北秋田市 住民が主役の“もり”のまち
市HP <https://www.city.kitaakita.akita.jp>
市公式SNS



秋田県北秋田市

kitaakita_city

検索



【16～59歳の方で基礎疾患のある方に優先してクーポン券を発送しています】

・下記に該当し事前に依頼書で届出をした方は2ページの発送時期によらずクーポン券を発送します。
事前に「※新型コロナワクチン接種 優先接種のためのクーポン券発送依頼書」を記入のうえ、FAX・郵送・保健センター・各総合窓口センターにてお申込みください。

※依頼書はホームページでダウンロードまたは保健センター・各総合窓口センターに用紙があります。

※60～64歳の方はクーポン券発送の時期が同時期になるため、申請は不要です。

※診断書は必要ありません。

●基礎疾患の範囲 以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気／2. 慢性の心臓病(高血圧を含む)／3. 慢性の腎臓病／4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)／5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病／6. 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)／7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)／8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている／9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患／10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)／11. 染色体異常／12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)／13. 睡眠時無呼吸症候群／14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

●BMI(肥満度を表す体格指数) 30以上を満たす肥満の方

(参考) BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

【特設会場7・8・9月実施日程・受付時間】※完全予約制 (予約状況は北秋田市コロナワクチン予約センターへお問合せください。)

※7月の対象が変更になりました。

※まだ接種していない65歳以上の方も接種可能です。

日程番号	接種会場	1回目	2回目	バス送迎	受付時間	対象者の目安
1	森吉スポセン	7月10日(土)	7月31日(土)		9時～11時40分 14時～16時30分	基礎疾患を有する方 その他の方
2	鷹巣体育館	7月21日(水)	8月11日(水)	あり	13時30分～16時30分	
3	森吉スポセン	7月22日(木)	8月12日(木)	あり		
4	鷹巣体育館	8月4日(水)	8月25日(水)			
5	森吉スポセン	8月5日(木)	8月26日(木)			
6	鷹巣体育館	8月18日(水)	9月8日(水)		13時30分～16時30分	
7	森吉スポセン	8月19日(木)	9月9日(木)			
8	鷹巣体育館	8月28日(土)	9月18日(土)			
9	鷹巣体育館	8月29日(日)	9月19日(日)		9時～11時40分	
10	鷹巣体育館	9月4日(土)	9月25日(土)		13時30分～16時30分	
11	鷹巣体育館	9月5日(日)	9月26日(日)		9時～11時40分	

- ・詳細は同封されるチラシをご覧ください。
- ・当日キャンセルする場合は必ずご連絡ください。
- ・マスクを外して感染拡大地域の方との会食等による接触があった場合はご遠慮ください。



新型コロナウイルスワクチン接種お知らせ(令和3年6月14日時点)※変更になる場合があります

対象者の皆さまへ順次クーポン券を発送しています

北秋田市では現在、65歳以上の方への接種を行っています。8月以降の日程をご確認いただき、クーポン券がお手元に届いた方から予約してください。接種は完全予約制です。

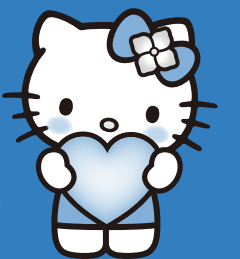
【ワクチン接種に関する予約・相談窓口】

北秋田市コロナワクチン予約センター(北秋田市保健センター内)

☎0186-67-6567(予約センター直通) 平日8時30分～17時

☎0186-62-6666(つながりにくい場合は医療健康課にご連絡ください)

FAX 0186-62-6667



【クーポン券発送時期】※年齢は令和3年度末年齢です

- ・65歳以上の方⇒発送済
- ・60～64歳の方(昭和32年4月2日～昭和37年4月1日の間に生まれた方)⇒6月下旬発送
- ・50～59歳の方(昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた方)⇒7月1週目発送予定
- ・40～49歳の方(昭和47年4月2日～昭和57年4月1日の間に生まれた方)⇒7月2週目発送予定
- ・30～39歳の方(昭和57年4月2日～平成4年4月1日の間に生まれた方)⇒7月3週目発送予定
- ・16～29歳の方(平成4年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた方)⇒7月4週目発送予定

※クーポン券の他に、接種に関する詳細の案内チラシや、接種に必要な書類が同封されています。必ず中身をご確認ください。

※基礎疾患を有する方はこの発送時期によりません。(詳しくは3ページをご覧ください)

※12～15歳の接種については現在検討中です。

【予約をする前に】

- ・現在、何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安のある方は、かかりつけ医等とご相談のうえ、ワクチンを受けることに同意された方のみ予約してください。
- ・集団接種特設会場または記載している市内医療機関(広報6月号に掲載)での接種となります。
- ・クーポン券が届いてから予約してください。(予約時に10桁のクーポン券番号が必要です)
- ・ワクチンは間隔を開けて2回接種となります。1回目、2回目両日とも都合のつく日程を選んでください。



新型コロナワクチン接種のweb予約ができます!

6月下旬から新型コロナワクチン接種のweb予約を開始しました。お手元にクーポン券が届いた方から、予約することができます。(予約にはクーポン券に記載している10桁の券番号が必要です)

市特設会場を予約する場合はコールセンターまたはweb予約にてお申込みください。

予約についての詳細はクーポン券に同封されるチラシをご覧ください。

※バス送迎ご利用の方はコールセンターのみの予約となります。

※コールセンターへの電話予約とweb予約の2重の申込みは避けてください。



北秋田市コロナワクチン
web予約サイト

<https://jump.mrso.jp/052132/>



施政方針

「コロナ禍を乗り越えた
新たな北秋田市を目指して『前へ!』」

北秋田市議会6月定例会において、津谷市長が令和3年度における主な施策と事業の大綱を説明しました。

この中で津谷市長は「令和3年度は『第2次北秋田市総合計画後期基本計画』『第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の初年度となり、これまでの取り組みを検証しさらに深化させ、新たに『SDGs』の視点をとり入れ、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の課題に取り組む」とし『産業振興による仕事づくり、稼ぐ地域づくり』『北秋田市への新たな人の流れをつくる移住・定住の促進』『結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進』『住み続けたい、安心を築く地域社会の形成』を重点プログラムとして掲げ、人口減少の克服と地方創生に向けた取組を加速する」などと方向性を示しました。



各課等の

主な施策と事業等

総務課

働き方改革は、時間外勤務縮減や休暇取得促進に積極的に取り組み、勤務環境の改善を図り、男性職員の育児参加の促進や女性職員の活躍推進に向けた職場環境づくりに努める。

防災ラジオは、有事の際の情報伝達に加えて、お知らせ等の有効活用にも努め、普及率向上に取り組む。

国・県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の変更を踏まえ、新たな防災マップを作成する。

総合政策課

「第2次北秋田市総合計画後期基本計画」「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進は、周知と成果指標達成に向けて取り組み、新たな「過疎計画」を策定する。

「きたあきたふるさと納税」は、積極的に返礼品の開発に努めて地域経済の振興や、本市のPRと自主財源の確保に努める。

ふるさと大使を活用した「プロモーション事業」を推進し、SNS等で国内外にPRや子どもたちに夢と希望を与えられるように事業を展開する。

「北秋田市で暮らしすぐ！フレッシュヤーズ」応援事業、制度の周知に努める。

移住・定住の促進は、SNS等を活用

よう自殺対策の強化を図る。

新型コロナウイルス感染症予防の周知を図り、ワクチン接種が速やかに進むよう医療機関や関係機関と連携して全庁協力体制のもとに取り組む。

市民病院の医療サービスの充実を図るとともに、開業医や市内診療所と連携して安全安心な地域医療体制の確保に努める。

各診療所は、地域住民の医療と健康を守る身近な医療施設として、医師の確保や病診連携を図り、在宅医療を含めた医療サービスの充実を図る。

農林課

米価の維持や農業所得の向上を図るため、需要に基づいた米の生産や園芸等の戦略作物の生産拡大を促進する。

新規就農者へ必要な技術取得や機械・施設等の環境整備に対して助成を行い、人材の育成と確保に努める。

農村地域が有する機能を継続して発揮できるよう、多面的機能支払交付金等を活用して、農地の維持・保全のための地域共同活動を支援する。

国の温室ガスの排出削減やカーボンニュートラル宣言等を踏まえ、豊富な森林資源を積極的に生かせる施策を研究し、木材利用の促進に努める。

商工観光課

移住・就業支援事業と連携し、企業の人材確保や、地元の産業や企業の理解を深めてもらう取組を行い、市内への

した効果的な情報発信や、ワーケーション・二拠点居住体験と移住体験のオンライン化により、来訪しなくとも体験できる体制の構築に取り組む。

若者の結婚支援は、対面相談のほかオンラインやSNS等を活用するとともに、結婚需要等の把握に努め、オンライン婚活を取り入れて出会いと交流の場を提供するなど、多くの良縁に巡り合える事業を展開する。

内陸線再生支援室

経常損失額2億円以内とする目標達成に向けて会社や県、仙北市と連携を強化し利用促進活動を実施する。

ふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続し、貸切列車の補助は、対象を沿線住民以外にも拡大して乗車促進に努める。

財政課

財政運営は、自主財源の確保に努め、事務事業の精査や経費節減などを通して健全財政の維持を図る。

処分可能な遊休資産は、効率的な運用や積極的に売却等に取り組む。

デジタル化推進は、行政手続のデジタル化を推進し利便性の向上を図る。

地籍調査事業は、鷹巣地区を対象に、早期終了を目指して取り組む。

税務課

適正な課税と納税者の生活状況に配慮した納税相談の実施など、納税者に寄り添った徴収と滞納額縮減に努める。

就業と地元定着につなげる。

地場産業の振興は、中小企業の経営力強化を図るため、新しい生活様式に対応したICTの活用による販路拡大や競争力強化に取り組む。

企業立地促進のための優遇制度や交通アクセス等の市内環境のPRに努め、各産業分野の企業誘致の推進や、既存進出企業へのフォローアップ等に加えて従業員確保も支援する。

「国際樹氷サミット」が北秋田市で開催予定のため、アフターコロナでのインバウンドによる観光需要の回復を見据えて、サミットを通じて国内外に森吉山の魅力を発信する。

「道の駅たかのす」のリニューアルの具体的な検討に着手し、地域文化の発信や産業振興に官民が協働して取組を進める。

小又峡および安の滝の歩道整備事業を進め、滞留型観光の推進を図る。

新型コロナウイルス緊急経済対策室

市民生活を守り地域経済を循環させる取組を進める。

都市計画課

居住環境向上のため、住宅のリフォームや耐震化の費用を支援する。

空き家バンク制度や移住者住宅支援事業で、空き家の利活用と移住定住促進に努める。

下水道事業経営は、事業内容の精査と料金改定に向けて検討する。

生活課

温暖化対策は、3R活動を中心にごみの減量化と資源化を推進し、温室効果ガスの排出削減とカーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組む。

持続可能な地域づくりを目指し、自治活動等にサポートを行い、自治会・町内会に対して各種支援事業を継続する。

交通安全・防犯対策・消費者被害対策の啓発活動を強化し、地域ぐるみの安心・安全なまちづくりに努める。

「第3次男女共同参画計画」の目標達成に向けて計画の推進を図る。

市民課

マイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付システムや窓口支援システムを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスを提供する。

親族がお亡くなりの際の様々な手続きをわかりやすく案内する仕組みを検討し、ご遺族の負担軽減に努める。

福祉医療は乳幼児から高校生、ひとり親、重度心身障がい(児)者などが安心して医療を受けられるよう支援する。

福祉課

障がいのある人もない人も共に暮らしことのできる地域共生社会の形成を目指し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域生活支援拠点等の整備に取り組む。

避難行動要支援者に対し、迅速かつ適切な避難行動ができるよう支援する。

建設課

- 狭い道路等の改良工事を計画的に行い、生活道路の舗装、交通安全施設の維持工事を実施し適正な維持管理に努める。
- 橋梁およびトンネル等の予防保全的な修繕を実施する。
- 主要道路や河川の点検・パトロールを強化し、河川の堆積土砂撤去等による災害の未然防止に努める。
- 老朽化している除雪機械の更新を計画的に進め、地域の実情に即した「生活を守る除排雪」を推進する。

水道課

- 「人口減少社会における料金収入の確保」「老朽施設の更新費用捻出」等の将来課題に向け、さらなる経営改善に取り組み、持続可能な経営基盤の強化を図る。

消防本部

- 多くの災害の教訓から「自助」「共助」の精神の下、地域コミュニティにおける防災体制の構築が災害発生時に有用であるため、自主防災組織結成と支援体制の充実を図る。
- 住宅用火災警報器の設置や点検交換を勧め、防火座談会等とおして火災予防の啓発に努める。
- 救急業務は病院と連携し救急医療体制の高度化や職員のレベルアップを図る。
- 救助活動は自然災害への対応、テロや化学災害にも対応可能な資材の整備に努め、知識と技能を習得し、高い専門

性を有した職員の育成に努める。

- 森吉・合川分署の統合など再編整備を進める。
- 消防団ポンプなどの適正配置を図るとともに、消防団員の確保や消防団協力事業所登録にも取り組む。

教育委員会 総務課

- 中学校のトイレ洋式化、清鷹小学校の遊具等の整備など、学校施設・設備の維持保全に努める。
- 森吉・阿仁地区の小中学校適正規模・配置再編プランに沿った整備計画を検討する。
- 地元生産者と連携し、学校給食の地場産食材の使用に努め、食物アレルギーに対応した安全安心な給食の提供に取り組む。

学校教育課

- 「第2次北秋田市学校教育ビジョン」の具体化に向けた取組を推進する。
- ICTの効果的な活用による学習を推進し、次代を切り拓くための資質・能力の育成を図る。
- ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成は、総合学習補助事業や郷土資料集「きらり☆きたあき」の活用や、学校運営協議会を機能させた教育活動の推進により、地域に根ざした人材・素材を活用した学びの場づくり・絆づくりを努め、ふるさと教育・キャリア教育を一層深化させる取組につなげる。

生涯学習課

- 次期社会教育計画の策定に向けて、これまでの事業目標の達成状況や成果を検証し、計画の目標と指針の見直しを進める。
- 生涯学習ボランティア活動への支援など、知識や経験・学びを地域に還元する人材の育成を図る。
- 合川公民館の建替え事業を年度内に完了させ、他の公民館も市民と情報を共有しながら、安心して集える環境の維持に努める。
- 高校生を含めた青年層のアイディアや行動を活かせる環境を整える。
- 高齢者大学等の学び環境を充実させることにより、高齢者が生涯にわたって学び続ける活動を支援する。
- 伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の今夏の世界文化遺産登録に向けて、関係団体と連携を図りながら機運を高め、より一層国内外へ遺跡の情報を発信する。

スポーツ振興課

- 「北秋田市スポーツ推進計画」は3つの基本目標の達成に向けて取り組む。
- スポーツに親しむ機会と場や情報提供により市民へ周知や関心を高め、チャレンジデーの参加により地域の活性化を推進する。
- 多競技に安定した結果を出せるよう、関係団体等と連携し、指導者を育成することで競技力の向上に取り組む。

6月定例会

行政報告



▲清鷹小学校で実施された自治会との合同防災訓練

総務部

総務課関係

令和3年度の職員採用試験は、大学卒程度一般行政・建築・土木の採用試験を4月28日付けで告示しました。第一次試験は5月6日から6月18日を募集期間とし、試験は6月1日から29日の期間で、全国のテストセンターで行っています。

4月23日、政府による緊急事態宣言の発令を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「北秋田市新型コロナウイルス感染症対策本部」を4月26日に設置しています。その後、宣言区域の

令和3年北秋田市議会6月定例会は6月17日に開会し、6月29日までの会期で開催。議会初日には

施政方針、行政報告、上程された各議案の大綱質疑、18日は会派代表質問、21日と22日には一般質問が行われました。23日からは各常任委員会に付託された議案が審査され、6月29日の最終日は委員長からの報告、質疑、討論、採決などが行われ結審しました。行政報告の概要は次のとおりです。

追加や期間の延長が行われ、同本部で継続して対応しています。

5月20日、大規模地震発生を想定し、防災意識の高揚と学校防災体制の強化、地域一帯で災害対応する共助、そして各機関との連携や技術向上を目的とした訓練を清鷹小学校で実施しました。

総合政策課関係

2月5日、県の「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業と連携して、本市の暮らしが体験できるオンラインツアーを実施しました。新たに「SDGs」の視点を取り入れた「第2次北秋田市総合計画後期基本計画」「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を3月に策定しました。

内陸線再生支援室関係

2月11日に新観光列車「秋田縄文号」、3月13日には「阿仁前田温泉駅」のお披露目会がそれぞれ沿線住民や関係者の参加のもと開催されました。

乗車人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでおり、定期外で前年度の半減となりましたが、経常損失2億円以内の目標は達成見込みです。

財務部

財政課関係

令和3年1月1日から4月30日までの工事等発注状況（500万円以上）は47件で、契約額10億7053万6千円となっています。

税務課関係

令和3年度当初課税状況は、軽自動車税種別割9746万7400円、純固定資産税14億4264万4100円となります。

令和2年度分4月末の市税等収納状況は、調定額37億5092万7749円に対し収入済額35億3045万1677円で、収納率は94.12%となりました。

収納対策として、夜間納税相談窓口を4月に3回開設しました。

市民生活部

生活課関係

春のクリーンアップは4月18日に市内全域で実施し、4283人の参加で環境保全に努めました。

北秋田市が「交通安全死亡事故ゼロ365日」を4月10日に達成し、16日には秋田県警察本部長顕彰の伝達を受けました。引き続き死亡事故抑制に取り組めます。

市民課関係

令和3年4月末現在の住民登録者数は3万504人で、世帯数は1万3922世帯となっています。マイナンバーカードの4月末現在の交付枚数は8719枚となっています。

国民健康保険の令和3年4月末現在の被保険者数は6730人、加入世帯数は4641世帯、後期高齢者医療の被保険者数は7636人となっています。

健康福祉部

福祉課関係

令和3年度の保育所入所は、4月1日現在、公立保育園109人、私立保育園546人の合計655人となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する「子育て世帯生活支援特別給付金」は、5月11日に205世帯に支給しました。

2回目となる「緊急子育てサポート事業」は、商品券2万円分（うち飲食専用券1万円分）を6月1日までに交付しました。

北海道・北東北の縄文遺跡群

伊勢堂岱遺跡 世界文化遺産へ

イコモス勧告「登録にふさわしい」



AA0000

▲「北秋田市おでかけ安心シール」

■高齢福祉課関係
4月21日に「北秋田市おでかけ安心シール事業」説明会を開催し、増加する認知症高齢者等による行方不明事案に対応するツールとして活用を呼びかけました。
介護保険は、4月末現在の要支援・要介護認定者数が2814人で、認定に対する受給率は86.9%となっています。

■医療健康課関係

保健事業全般の普及啓発として「健康ガイド」保存版を全戸配布しています。
北秋田市ココロン♥子育てアプリを導入し、子育て情報の発信や成長記録の活用等を周知することで、安心して子育てができるよう支援していきます。

■新型コロナウイルス予防接種事業は、4月19日から高齢者施設の巡回接種を開始し5月31日まで866人、医療従事者は910人が2回接種を終了しています。高齢者の集団接種は5月12日から鷹巣体育館と森吉総合スポーツセンターで開始し、5月27日までに1607人が1回目接種を終えています。

緊急通報の受け入れ体制の拡充を図っています。
救急救命士の養成は、3月の国家試験に1人が合格し、現在は医療行為を行うための病院実習や各種講習を受講しています。
統合分署建設事業は、4月に旧合川東小学校解体工事と統合分署建設設計委託の請負契約を締結しています。

■診療所関係
4月から常勤医不在の阿仁診療所の内科は、秋田大学の応援を受けて週3日診療を行っています。
■農林課関係
稲作は、4月に発達した低気圧がたびたび通過し、荒れた天気があったものの、春作業は概ね平年並みに推移しています。
牧場運営は、鷹巣牧場で4月30日に42頭が入牧し、夏山冬里方式による低コストで健康な肉用牛の生産により畜産経営の安定を図ります。
東北チエンソーアート競技大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け中止としました。

■商工観光課関係

北秋田市鷹巣中央公園桜まつり、森吉山山開きなどのイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け規模を大幅に縮小した開催となりました。また、ふるさと踊りと餅っこまつり、米代川花火大会、森吉山麓たなばた火まつり、合川まとも火・ふるさとまつり、阿仁の花火大会などは、

すでに中止が決定しています。
くまぐま園は、4月29日から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じたうえで開園しています。
秋田犬ツーリズムは、観光庁の「アータ収集・分析事業」モデル地域に応募し、4月に選定されています。

■新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室関係

市独自の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として6月1日から受付を開始している飲食店等事業継続緊急支援事業、店舗・事業所等改修支援事業、新しい生活様式への対応備品等購入支援事業の6事業は、市商工会と連携しながら市民および事業所に対し支援体制の周知を図りました。

建設部

■都市計画課関係

南鷹巣団地建替事業は、第6期目として建設工事請負契約を5月に締結し、10月上旬の完成に向け、建築本体工事（4戸・木造平屋2戸建2棟）に着手しています。
新型コロナウイルス感染症予防

対策のため、鷹巣中央公園・米代児童公園・ドリームワールドの1部都市公園内で飲食禁止等の措置を講じました。
公共下水道事業は、鷹巣処理区の坊沢字深閑街道下、桔梗沢口、綴子字掛泥道下、久太郎羽立、佐戸岱、掛泥道上、村下、中谷地の区域の一部の8・41ヘクタールが4月1日から供用開始となりました。また、鷹巣処理区で面整備工事1件、米内沢処理区で舗装復旧工事1件を発注しています。

■建設課関係

令和3年1月1日から4月30日までの工事等発注状況は、排水維持工事（その他市道旭町7号線）ほか道路等維持工事10件、道路改良工事（2級市道摩当く大沢線）1件、秋田内陸縦貫鉄道米内沢・桂瀬間石坂跨線橋補修工事委託ほか道路メンテナンス事業3件となっています。

また、工事等の完成状況は、舗装維持工事（1級市道銀山水無線）ほか道路維持工事1件、道路改良工事（その他市道綴子家の下線）2工区ほか道路改良工事2件、トンネル補修工事（小様トンネル）

教育委員会

■総務課関係

あきたリフレッシュ学園は、4月9日に入園式・始業式を行い、11人の学園生でスタートしました。
教育留学事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年来、受入を休止しています。

5月27日に第1回総合教育会議を開催し、令和3年度の主な教育施策等の協議と意見交換を行いました。

■学校教育課関係

令和3年度の小・中学校入学式が4月6日、7日に行われ、小学校9校に141人、中学校4校に183人の児童生徒が入学しました。また、4月6日には清鷹小学校の開校式を実施し、児童162人が新たな一歩を踏み出しました。
5月27日、昨年度中止された全国学力・学習状況調査が行われ、小学校6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学の問題等に取り組みました。

■生涯学習課関係

高齢者大学事業は、高鷹大学、合川こたぎき大学、森吉大学、阿仁生き活き大学の入学・開講式を

行政報告



▲第58回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会



▲県内初の「高校生消防クラブ」結成

水道局

■水道課関係

建設改良事業は、小猿部地区、阿仁合地区および戸島内地区配水管布設工事を発注しています。

消防本部

■常備消防関係

2月から4月までの火災発生状況および消防活動は、建物火災が5件、原野火災が2件発生し、人的被害は死者1人となっています。救急出場件数は368件で急病が最も多く260件となっています。

3月1日から音声を用いることなく通報できる「NET119緊急通報システム」の運用を開始し、

終え、369人での新年度がスタートしました。
放課後児童健全育成事業は、市内9施設で566人の児童保育を実施し、放課後子ども教室と連携を図りながら児童の安心・安全な居場所づくりを図っています。

合川公民館と合川駅前公民館の解体は3月末で完了し、合川公民館改築事業は令和3年度中の完了に向けて作業を進めています。

5月26日、伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北縄文遺跡群」がイコモス（国際記念物遺跡会議）による世界遺産一覧表への記載が適当であるとの勧告を受けました。今後は、7月に開催される世界遺産委員会で記載の可否が決定されます。

■スポーツ振興課関係

4月17日、第58回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会が北欧の杜公園を会場に2年ぶりに開催され、新型コロナウイルス感染症対策として県北の小中高生に参加者を限定したところ、市内外から79人の小中学生が出場し、健脚を競い合いました。



**ショーン
ヨリガン**

私が見た北秋田

Kitaakita from My Eyes NO.57

皆既月食で月見

北秋田市民の皆さん、こんばんは。

今回のテーマは、5月26日の夜に見られた皆既月食にしてみました。ちょっと長めに続いた雨の晴れ間、その日だけが晴れた……ということが記憶に残っています。19分間の出来事でしたが、家族全員で外に出て楽しむことができました。

(月見団子は用意しませんでした…！)

皆既月食は、だいたい年に一度のペースで起こりますが、今回は月食と同時に、月が地球に最も近い位置にいて、一番大きく見えるとのことでした。この2つの条件が揃うのは24年ぶり、今回を逃したら、次の機会まで12年間も待つことになると思います、晴天を祈っていました。

天文学に興味がない方にとっては、今回の内容がつまらないかもしれません。鷹巣の夜が暗く、星空などを見るのに最適で、たまらないのです。その勢いで、写真で月が赤く見える月食を記録に残そうと思い撮影しましたが、満月（右上）が映っていることがわかりますか…？

きれいに映っていませんが、少なくとも、写真は19分後に消えることはありませんね。



北秋田市
地域おこし
協力隊

**魅力
発掘**

きたあきたの
vol.40



**祖母の故郷で
『猟師』になる！**

初めまして。

昨年の9月1日に、地域おこし協力隊に着任した貝田真紀です。狩猟に興味があったことから、マガギで有名な北秋田市の地域おこし協力隊に応募しました。

北秋田の夏から始まり、秋・冬・春を過ごし、こんなにもハッキリと季節の移り変わりを感じられるのは北秋田の最大の魅力であり誇りです。

私自身は福島県出身ですが、祖母が北秋田市の合川出身で、旧姓は「松橋」になります。曾祖父の松橋長太郎は「松長」という会社を合川で経営していたそうです。祖母が秋田市で結婚したので、合川周辺の親戚とは疎遠になってしまいましたが、地域おこし協力隊に就任してからは、こちらの親戚との交流の機会が増えました。親族の話を通じて、地域の歴史を学んでいる最中です。

着任してから約10カ月が経過し、協力隊としての活動の幅もだいぶ広がってきました。第一種狩猟免許を取得し、森吉猟友会に入会して春熊猟にも同行させてもらいました。また、秋田県内の他地域の協力隊と連携して、ABS秋田放送で「協力隊のチカララジオ」というラジオ番組を始めました。

番組の目的は、地域おこし協力隊の活動内容とそれぞれの個性を地域の皆さんに知ってもらい、協力隊と地域との関係性を深めていくことです。番組が存続する限り運営スタッフとして関わっていきたいと思います。毎週木曜日の午前11時35分から45分に、ABS秋田放送で放送しています。

ぜひ聴いてください！



▲ABS秋田放送での収録の様子(中央)

市長ダイアリー

◇ 5月16日～6月15日

17日(月)▽北秋田市監査委員選任書交付式(本庁舎)

18日(火)▽北秋田市七日市財産区管理委員選任書交付式(本庁舎)▽北秋田市商工会通常総会(コムコム)▽北秋田職業訓練協会第52回通常総会(第二庁舎)

19日(水)▽秋田県森と水の協会令和3年度第1回理事会(イヤタカ)

21日(金)▽秋田県人権擁護委員連合会定時総会(プラザ杉の子)

26日(水)▽大館能代空港ターミナルビル株式会社第108回取締役会(大館能代空港ターミナルビル)

27日(木)▽第1回北秋田市総合教育会議(コムコム)▽第1回北秋田市民病院運営連絡協議会(北秋田市民病院)

28日(金)▽秋田内陸縦貫鉄道株式会社第1回取締役会(阿仁庁舎)

31日(月)▽市議会全員協議会(本庁舎)

1日(火)▽新型コロナウイルス感染症対策会議(本庁舎)

2日(水)▽第1回生涯学習奨励員協議会(コムコム)

4日(金)▽秋田フィナンランド協会理事会・総会(コムコム)

7日(月)▽定例記者会見(本庁舎)

8日(火)▽重要水防箇所合同巡視(市内)▽中嶋信咲氏青少年育成功労者表彰受賞報告(本庁舎)

10日(木)▽臨時記者会見(本庁舎)

**環境
コラム
第45回**

容器包装リサイクル法

プラスチック製品は資源ごみにならないの？

家庭から一般廃棄物として排出されるごみの重量の約2／3割、容積で約6割は、容器包装廃棄物となっています。

「容器包装リサイクル法」は、容器包装廃棄物の削減に取り組むため、消費者は分別して排出し、市町村が分別収集を行い、事業者は再商品化(リサイクル)するという役割分担を決め、3者が一体となって取り組むことを義務づけています。

同法の対象は、容器(商品を入れるもの)、包装(商品を含むもの)のうち、中身商品が消費されたり、中身商品と分離された際に不要となるものを「容器包装」と定義して、リサイクルの対象としています。

下記のプラマークが付いているものは「容器包装プラスチック」として、事業者(製造者、販売者)がリサイクルの費用負担をしたうえでリサイクルされているため「資源ごみ」として



出すことができますが、それ以外のプラスチック製品については、事業者のリサイクル費用の負担が法律上定められていないため、現在ではリサイクルされずに「燃やせるごみ」として処理されています。

※身の回りにある「容器包装プラスチック」は、例えばお菓子やパン、調味料等のフィルム袋や卵パック、レジ袋、弁当や惣菜の容器、シャンプーのボトルやキャップなどがあります。また、回収した容器包装プラスチックは、再生樹脂やパレットなどのプラスチック製品やガス化、油化といった燃料、鉄をつくるための還元剤などに利用されています。

出すことができますが、それ以外のプラスチック製品については、事業者のリサイクル費用の負担が法律上定められていないため、現在ではリサイクルされずに「燃やせるごみ」として処理されています。



安全で楽しい登山を祈願

竜ヶ森山開き・安全祈願祭

北秋田市と大館市の境に位置する竜ヶ森の第33回合同山開きと安全祈願祭が、6月5日に北秋田市側ふもとのキャンプ場内にあるドラゴンハウスで行われました。

竜ヶ森は、東北百名山の1つとして、美しいブナ林が広がり、古くから軽登山やタケノコなどの山菜採りで地域の人々に親しまれています。

この日は、鷹巣山岳会などの関係者11人が出席し、今シーズンの安全を祈願して玉串を奉てんしました。神事のあと出席者の有志は北秋田市側の東の又コースから出発し、大館市側の比内コースを出発した参加者らと山頂で合流しました。



奥森吉に観光シーズン到来

令和3年度太平湖湖水開き

奥森吉にある太平湖の湖水開きが6月1日に行われ、太平湖と秘境小又峡を結ぶ遊覧船の運航が始まりました。

この日は、太平湖グリーンハウス前で太平湖遊覧船の安全運航と小又峡来訪者の安全祈願式が執り行われ、遊覧船運航事業者のぶなの郷あきた株式会社（間杉政明代表取締役）の社員や来賓、関係者など約20人が参加し、今シーズンの無事故と安全を祈願しました。

間杉代表取締役は「今年も多くのお客さまを乗せて安全運航しながら、丁寧な対応をモットーに業務にまい進し、秋田県での観光の目玉になるよう奮闘する」などと話しました。



公正・適正な事務事業の執行を

北秋田市監査委員選任書交付式

北秋田市監査委員の選任書交付式が、5月17日に市役所で行われ、柴田榮則さん（65歳・五味堀）に津谷市長から選任書が手渡されました。

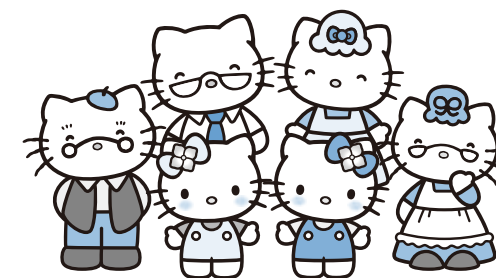
柴田さんは新任で、任期は令和3年5月13日から令和7年5月12日までの4年間となります。

選任書を手渡したあと津谷市長は「財政状況も硬直化してきている中で、人口減少、さらにはコロナ禍で財政運営を含めて危惧する状況である。監査委員と職員が信頼感をもって適正な監査をしていただくようご指摘やご教授いただければありがたい」などと激励の言葉を述べました。



市内のいろいろな出来事を紹介します

ちいきの話題



最高に楽しい2日間となるように

秋田 CARAVAN MUSIC FES 2021開催

9月18日、19日に北秋田市で「秋田 CARAVAN MUSIC FES 2021」を開催するシンガーソングライターの高橋優さんが、6月10日に市役所で津谷市長と記者会見を行いました。

同ミュージックフェスは、2016年から4年連続で行われていましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、今年の北秋田市で5回目、県北では初の開催となります。

高橋さんは「ファンの皆さんと力を合わせ2日間楽しかったといえるものにしたい。皆さんには万全の体制で来てもらい、こちらも万全の体制で皆さんを待っています」などと開催への決意とファンへのメッセージを述べました。



青少年の健全育成に貢献

秋田県青少年育成功労者表彰受賞報告

令和3年度青少年育成秋田県民会議定時総会において、青少年育成功労者表彰を受賞した中嶋信咲さん（71歳・脇神）が、6月8日に青少年北秋田市民会議会長と市役所を訪れ、津谷市長へ受賞報告を行いました。

中嶋さんは、青少年育成北秋田市民会議の事務局長として事業推進に携わるほか、小猿部スポーツクラブの会長としてクラブの運営に尽力し、青少年の健全育成に貢献しています。

今回の受賞について中嶋さんは「このような賞をもらうことができうれしく、ありがたいと思う。賞をもらったことで活動へのやる気がまた出てくる」などと話されました。



将来の地域防災を担う人材に

高校生消防クラブ結成式

秋田北鷹高校（一関智子校長）の生徒5人からなる高校生消防クラブの結成式が、5月31日に同校で行われました。

同クラブは、防火意識の高揚と知識・技術の向上を図り将来の地域防災を担う人材育成に資することを目的とするもので、隊員を募集したところ秋田北鷹高校の5人の生徒が志願し、結成されました。

鈴木悠介隊長は「消防士を目指しているため、勉強しながら消防士に近づくためにも必要と思い入隊した。今後の活動では真剣に話を聞き、学び、隊員と協力して頑張る」などと抱負を述べました。



有事に備え地域住民と協力

清鷹小学校と自治会との合同防災訓練

清鷹小学校（山本英幸校長）と地域の自治会との合同防災訓練が、5月20日に同校で行われました。

訓練は、大規模な地震により火災が発生した想定で、屋外までの避難経路などの確認や避難に遅れた人を救助する訓練が行われ、児童たちの避難訓練の後は、校舎3階から消防屈折車両による救助が行われました。

訓練後の閉会式では、山本校長が「この学校での初めての避難訓練だったが、地域の方々と早い時期に訓練ができよかった。これからも地域の方や消防隊と協力しながら命を自分で守れるようにしたい」などと講評を述べました。



第5回 縄文遺跡群と世界遺産登録

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）が、5月26日に伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・東北の縄文遺跡群」を世界文化遺産に登録するように世界遺産委員会へ勧告がありました。

今回は、世界遺産までの道のりを振り返ってみましょう。

平成18年に文化庁は世界文化遺産候補を公募しました。それまでは国主導で候補を決めていましたが、大きな方針転換があったわけですが、全国の自治体から多くの応募があり、秋田県も「秋田のストーンサークル」



▲平成17（2005）年の伊勢堂岱遺跡

しかし、その後は推薦書の素案を作成してもなかなか国からユネスコへ推薦する候補になりませんでした。令和元年に国の文化審議会で推薦候補となり、その年の12月に推薦書をユネスコへ提出することが閣議決定されました。

令和2年にはイコモスが全17遺跡の現地調査を行った結果が、先月の勧告となり「記載」という発表になりました。イコモスの勧告は4段階あり「記載」「情報照会」「登録延期」「不記載」となります。過去の世界文化遺産候補（石見銀山「平泉」「富士山」「宗像・沖ノ島」「長崎の教会

正式な世界文化遺産の登録は7月16日から31日の期間にオンラインで開かれる世界遺産委員会決定します。まだまだご注目を！

北秋田市学芸員



として、大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡で応募し、同時に青森県も「青森県の縄文遺跡」として提出しました。文化庁は、東北地方北部から北海道にかけて大規模な縄文遺跡が多いことから、一つの県単位ではなく、広い地域の縄文遺跡での提案を求め、平成19年の「第11回北海道・東北知事サミット」において、4道県（北海道・青森県・岩手県・秋田県）を契機として共同提案することになりました。そして、平成21年に「北海道・東北を中心とした縄文遺跡群」として暫定一覧表（世界文化遺産の候補）に記載されました。



▲更新された「縄文遺跡群」のホームページ

群」へのイコモス勧告は、一部の構成資産の除外やコンセプト自体の再検討を求めるなど、勧告の翌年に再挑戦した例もあります。それらに比べ「北海道・東北の縄文遺跡群」は厳しい指摘もなく、実に順調に記載勧告を受けたといえます。

ところで、世界遺産委員会は、平成6年に「グローバル・ストラテジー」という概念を発表しました。それ以前は、欧州に存在する遺産やキリスト教関連の資産が過剰に登録されたという反省に基づき、地域間やテーマ間の不均等を是正して地球上にある代表的な資産を登録するという方針転換を示し、縄文文化のような先史時代の世界遺産が不足していると指摘もありました。縄文遺跡群が世界文化遺産を目指したのは、決して突然決まったことではなく、世界の潮流（時勢の動き）と私は考えています。

■公民館活動

■生涯学習

■文化振興

■学校

■スポーツ

～地域で学び、活動する皆さんを応援します～

北秋田市教育委員会

学びの広場

第4次 社会教育中期計画の策定に向けて
～北秋田市社会教育委員へ委嘱状交付式～

5月14日に市民ふれあいプラザで、社会教育委員の11人に委嘱状が交付されました。

社会教育委員は、個々の意見を述べることで、住民の声やニーズを社会教育施策に反映させる重要なパイプ役を担います。また、令和4年度から4年間の社会教育事業推進のあり方を示す第4次社会教育中期計画の策定業務にも携わります。

委員は「社会教育委員の役割と中期計画の目的・内容について」研修を受けた後、中期計画の策定に向けたスケジュールを確認しました。今後は、社会



▲佐藤教育長より委嘱状を受け取る社会教育委員
教育や生涯学習の推進および地域づくりのための重点事業や施策について、分析や再検証の準備作業を行います。

各公民館で定期講座が始まりました

～コムコム定期講座「唱歌を歌いま笑歌♪」～

今年度の定期講座が6月から各施設でスタートしました。6月4日の市民ふれあいプラザの「唱歌を歌いま笑歌（しょうか）♪」の講座には、受講者18人が参加しました。

この日は、講師の三浦栄一先生から唱歌と童謡の違いを聞いた後、誰でも知っている唱歌を情感込めて歌いました。曲の合間には、歌詞に込められた想いや背景を紐解く講師の楽しいトークで、笑いあり歌ありの講座となりました。

各施設で開催される講座の中には、1回のみの参



▲講師と一緒に唱歌を楽しむ受講者たち
加が可能な講座もありますので、興味のある講座については、各公民館までお問合せください。

北秋田市

花だんコンクール募集！

「めざせ！花いっぱいのもち 北秋田」をスローガンに地域の団体や職場で育てている花だんを対象にコンクールを開催します。

応募期間 7月16日(金)～8月20日(金)

申込先 花いっぱい運動推進協議会(コムコム内)

※申込用紙は各公民館に設置します

※花だんの審査は、9月上旬を予定

☎ 生涯学習係 ☎62-1130

合川芸文祭の延期

毎年7月に開催している「合川芸文祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまには深くお詫び申し上げます。

なお、延期後の日程は、秋頃の開催を予定していますが、今後の社会情勢等を踏まえながら慎重に判断してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

☎ 合川公民館 ☎78-2114

令和3年度 北秋田市 成人式の延期

8月14日、15日に予定していた「成人式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月の開催を見送ることとなりました。

今後、各学年の実行委員会の協議を踏まえ、開催方法を決定しお知らせします。

全国規模での人の移動に伴う行事となり、市民および新成人の皆さまの健康と安全を守るためにも、ご理解のほどよろしくお願い致します。

☎ 生涯学習係 ☎62-1130

介護保険料・国民健康保険税減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料あるいは国民健康保険税の納付が困難になった方に対する減免制度があります。

介護保険料減免対象者

ア 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者

介護保険料の
全額を免除

イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる第一号被保険者※

介護保険料の
一部を減額

※イは世帯の主たる生計維持者について、次の1、2の要件に全てあてはまること。

- 1 事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みがあること
- 2 減少が見込まれる事業収入等の所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること

減免額の算定方法

●減免される金額は、収入が減少した割合ではなく、国が定める計算方法により算定します。計算方法の詳細は市ホームページに掲載しています。

※所得の未申告者がいると、減免判定することができませんのでご注意ください。

減免を受ける場合は、介護保険料減免申請書とともに、令和3年の収入見込み額などを市役所に申請する必要があります。

詳しくは、介護保険の第一号被保険者(65歳以上の方)の皆さまに納入通知書と一緒に改めてお知らせします。

☎ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

国民健康保険税対象者①

●新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

保険税の
全部または一部を減額

【要件】ア～ウの全てを満たした場合に対象となります。

- ア 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- イ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ウ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

国民健康保険税対象者②

●新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

保険税の
全額を免除

減免額の算定方法

●減免される金額は、収入が減少した割合ではなく、国が定める計算方法により算定します。計算方法の詳細は窓口までお問合せください。市ホームページにも掲載しています。

※収入には持続化給付金等は含まれません。

※所得の未申告者がいると、減免判定することができませんのでご注意ください。

減免を受ける場合は、国民健康保険税減免申請書とともに、令和3年の収入見込み額などを市役所に申請する必要があります。

詳しくは、国民健康保険の被保険者の皆さまに納税通知書と一緒に改めてお知らせします。

☎ 税務課市税係 ☎62-1116

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和3年4月から令和4年3月までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、便利でお得な口座振替でも納付することができます。

納付には「口座振替」が便利です

毎月の保険料は、翌月末までに納めることになりますが、「口座振替」を利用すると、自分で納めに行く手間が省け、納め忘れも防ぐことができます。口座振替納付申出書は年金事務所または日本年金機構のホームページにあります。ご希望の場合は、口座振替をする金融機関またはお近くの年金事務所へご提出ください。

※年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、通帳、通帳届出印が必要となります。

国民年金保険料の免除制度について

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、納付が難しくなることもあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由により、納めることができない場合は、申請により保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

※学生の方は「学生納付特例制度」、出産される方(第1号被保険者の方)は「産前産後期間の保険料免除制度」をご利用ください。

免除(全額免除・一部免除)申請

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除の場合、保険料を納付しないと未納期間となりますので必ず減額された保険料を納めてください。

納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

●免除・猶予制度の申請方法は…

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を市役所または年金事務所に提出してください。過去2年分(申請月の2年1か月前の月分)まで免除申請ができます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことによって国民年金保険料の納付が困難な場合は、窓口にてご相談ください。

老後の備えは大丈夫ですか？ 国民年金基金がお手伝いします

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。掛金全額が「社会保険料控除」になるほか、税制面でも優遇されるたいへん有利な制度です。誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧ください。

【お問合せ】秋田県国民年金基金 ☎0120-65-4192

国民年金 保険料の 免除制度

7月から「令和3年度国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請受付がはじまります



【お問合せ】

市民課国保年金係	☎62-1118
合川総合窓口センター	☎78-2112
森吉総合窓口センター	☎72-3115
阿仁総合窓口センター	☎82-2112
鷹巣年金事務所国民年金課	☎62-1490

② 大ササギかです！

①木のの上にリンゴを隠したら食べるかな？ ②木の上のリンゴを食べる大きなヒグマ ③ヒグマお気に入りのプール ④プールを近くで見よう

ふかいのかな？

③ プールが おきにいい！

ひぐまの運動場で 探検＆エサかくし

ひぐまの運動場を探索しながらエサを隠し、出てきたひぐまがそれを探すというくまの体感メニューです。ひぐまの痕跡を近くで見ること大さきや力強さをリアルに体感することができ、足あとを見つけたら立って壁や木に背中をこすったあとでヒグマの大きさがわかったり、隠したエサを見つけられるかな？

開催 8月中の以下の土日祝日
7日、8日、11日、14日、15日

場所 ひぐま舎入口前に集合

時間 13:00から開始

くまぐまの 夏やすみ

期間: 2021.7.23-8.25

夏やすみはボクたちに会いにおいでよ！

イベント情報！
夏やすみ！
くまぐまクイズラリー
イベント中の毎日開催

くまぐまフォト
コンテスト写真展
7月23日から展示開始

新フォトパネルで
写真を撮ろう！
7月23日から展示開始

公式ホームページ
YouTubeチャンネル

お問い合わせ Tel.84-2626(くまぐま園受付)
〒018-4731 北秋田市阿仁打当字陳場1-39

水田に緑と笑顔広がる

～市内各所で田植えが行われました～

北秋田市の伊勢堂岱遺跡を含む17の遺跡で構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」にイコモス勧告が出された翌日の5月27日、小ヶ田地区では秋田内陸線沿線田んぼアートの制作が行われました。また市内小学校では、田植えの体験授業が行われ、子どもたちは泥の感触を楽しみながら苗を植え、米作りについて学びました。

※写真は6月22日のものです。

世界文化遺産登録間近の話題の地へ！
観光車両秋田縄文号で行く
北秋田の“縄文”にふれる旅

【出発日】 7月16日(金)、8月27日(金)

【旅行代金】 大人8,000円 小人6,750円(税込み)
(代金に含まれるもの:秋田内陸線ワンデーパス、タクシー代、昼食、入浴料、諸税)

【募集人員】 各回先着20名(最小催行15名)

【申込締切】 各設定日の15日前※定員になり次第締め切らせていただきます。

【申込方法】 1.webサイト「秋田内陸線旅行センター」お問い合わせフォームより申込可能です。
2.メール n-info@akita-nairiku.com
3.FAX 0186-82-3793

【当日スケジュール】
角館駅(9時50分発)「秋田縄文号」→縄文小ヶ田駅(12時18分着)→(タクシー)→伊勢堂岱縄文館(ガイドによる見学)→(無料送迎バス)→伊勢堂岱温泉縄文の湯(お食事＆ご入浴)到着後現地解散(13時10分頃)

【市民の皆さまへ列車のご案内】鷹巣発6時59分～角館着9時25分

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により参加可能地域の制限や催行中止となる場合もございますのでご了承ください。
お問い合わせ 秋田内陸縦貫鉄道株式会社 ☎82-3231(平日9時～17時)

鷹巣東小学校



鷹巣小学校



米内沢小学校



綴子小学校



●特別徴収（年金からの天引き）の対象となる方 次の条件を全て満たしている方です。

4月1日に納税義務者（世帯主）が、国民健康保険の被保険者であること

国民健康保険の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること

納税義務者の特別徴収となる年金受給額が、年額18万円以上であること

納税義務者の介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の2分の1以下であること

※特別徴収初年度の方は、第1期、第2期、第3期分は普通徴収になります。
※世帯主が75歳になる年度は普通徴収になります。
特別徴収から口座振替による普通徴収へ変更ができます。
変更には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

【特別徴収月】
4月・6月・8月
10月・12月・2月

●軽減制度について ※令和3年度から軽減判定基準が一部変更になります

前年中の所得が軽減判定基準額以下の世帯は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額、平等割額が軽減されます。判定に用いる所得は、令和3年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主（擬制世帯主を含む）、被保険者および特定同一世帯所属者の合算所得になります。（世帯内に所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません）4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更などがあったときは、加入日時時点で判定されます。申請等の手続きは必要ありません。

●非自発的失業者への軽減制度

倒産や解雇などの非自発的理由により失業された方に対し、軽減制度が設けられています。

この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。この軽減を受けるためには届出が必要です。届出の際には、個人番号が確認できる書類（マイナンバーカードやマイナンバー通知カード）、雇用保険受給資格者証、印鑑をお持ちください。

○青色専従者給与額または事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定されます。

○土地等の収用等による譲渡所得は、特別控除前の額で判定されます。

○65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定されます。

●軽減判定基準を見直しました

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、減額基準額を10万円引き上げるとともに、給与所得者が世帯に2人いる場合は、その合計額から1を引いた数×10万円を加え、税制改正の影響を抑えるよう改正を行いました。

軽 減 判 定 基 準 額	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の場合	7割
43万円+28万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の場合	5割
43万円+52万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の場合	2割
○給与所得者等・・・一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者 ○特定同一世帯所属者・・・後期高齢者医療保険に移行したため、国保の被保険者資格が適用終了した方で、引き続き同一世帯に属している方	

●減免制度について

※新型コロナウイルス感染症関係の減免については、17ページをご覧ください。

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお納めることができないと認められると、一時的な救済措置として減免される場合があります。なお、申請する方は納期限までに税務課市税係へ申請書等を提出してください。

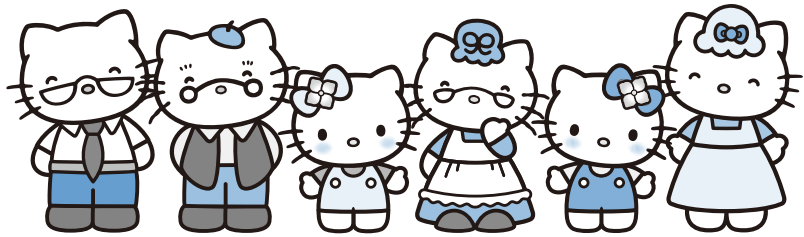
①震災、風水害、火災等の災害により、納税義務者等の所有する財産に甚大な損失を被った場合

②生活困窮のため、公私の扶助を受けているまたはこれに準ずると認められる場合

③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無または著しく減少し、生計の維持が困難な場合

●国保税の納付は口座振替が便利

口座振替にすると、納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。一度手続きをすると翌年以降も継続されますので、便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市内の金融機関の窓口でお手続きください。



●納税義務者は世帯主となります

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。

世帯主が、国民健康保険に加入していなくても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主（擬制世帯主といいます）に納税通知書および納付書が送付されます。

●納付方法は普通徴収と特別徴収

納付の方法は、普通徴収（納付書または口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）の2通りあります。

普通徴収の場合は、7月に郵送する納付書により、金融機関や市役所（本庁舎、宮前町庁舎及び各総合窓口センター、各出張所）の会計窓口、東北6県のゆうちょ銀行または郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。（ただし、納期限を過ぎたものは、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストアでは納付できません）口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届出の口座から自動的に引き落としになります。

【普通徴収の納期（期別・納期限）】			
第1期	8月2日	第5期	11月30日
第2期	8月31日	第6期	12月27日
第3期	9月30日	第7期	1月31日
第4期	11月1日	第8期	2月28日

●税率等と算定方式

国民健康保険税は、次の表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分（以下「支援金分」という）、介護分（40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ）を合算したものが課税されます。本年度の税率等は次の表のとおりです。（※令和2年度から変更はありません）

区 分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割			課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	特定継続世帯	
医 療 分	9.15%	24,000円	24,000円	12,000円	18,000円	63万円
支 援 金 分	1.95%	4,000円	4,000円	2,000円	3,000円	19万円
介 護 分	2.10%	7,000円	6,000円	6,000円	6,000円	17万円

令和3年度 国民健康 保険税について

国民健康保険は、万が一の病気やケガなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金（国民健康保険税）を出し合い、病気やケガをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源ですので、納期限までに納めましょう。

◎お問合せ先

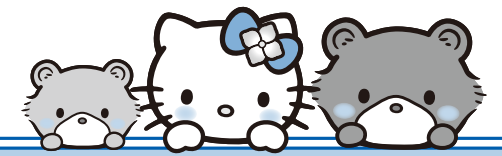
国民健康保険税の課税、納付に関すること
市役所宮前町庁舎 税務課

課税・減免：市税係 ☎ 62-1116
納付：収納係 ☎ 62-1115

●国民健康保険に関すること

市民課国保年金係（本庁） ☎ 62-1118
合川総合窓口センター ☎ 78-2112
森吉総合窓口センター ☎ 72-3115
前田出張所 ☎ 75-2111
阿仁総合窓口センター ☎ 82-2112
大阿仁出張所 ☎ 84-2311

- 所得割 各加入者の前年の所得から43万円を差し引いた額に税率を適用して計算
- 均等割 加入者1人あたりにかかる額
- 平等割 1世帯あたりにかかる額
- 特定世帯 国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方がいる世帯のうち、国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯（5年間限定）
- 特定継続世帯 特定世帯に該当して5年経過後、さらに3年間の軽減期間が延長された世帯
- 課税限度額 世帯に課税される年税額の上限



後期高齢者医療制度の 加入者の皆さんへ

後期高齢者医療制度とは

「75歳以上の後期高齢者」と「障がいのある65歳から74歳の前期高齢者」を対象とした医療保険制度です。

8月から保険証が新しくなります

申請の手続きは必要ありません

8月1日から保険証が、山吹色から紫色に変わります。7月下旬に皆さんにお届けしますので、8月1日以降は、新しい保険証を病院や薬局などの窓口で提示してください。

今までお使いの保険証（山吹色）
【有効期限】 令和3年7月31日まで
※8月1日以降は使用できません



新しい保険証（紫色）
【有効期限】 令和3年8月1日から
1年間 令和4年7月31日まで

〇現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在、交付を受けている方で、引き続き対象となる世帯の方には、保険証と一緒に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します。

入院したときに、この認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方には送付されませんので、認定証が必要な方は、市民課または各総合窓口センターで申請してください。

後期高齢者医療 新型コロナウイルス関係減免制度等のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する保険料の減免と傷病手当金の制度について、7月中旬に秋田県後期高齢者医療広域連合からリーフレットが届きます。

医療費の自己負担額 所得に応じて、自己負担額の割合と上限が異なります

所得区分		対象となる方	自己負担	自己負担の月額上限	
				外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	現役Ⅲ	住民税の課税所得が690万円以上の方	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,100円>	
	現役Ⅱ	住民税の課税所得が380万円以上の方		167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,000円>	
	現役Ⅰ	住民税の課税所得が145万円以上の方		80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,000円>	
一般		現役Ⅰ～現役Ⅲおよび低所得Ⅰ・Ⅱ以外の方	1割	18,000円 ※年間上限額144,000円	57,600円 <44,400円>
低所得Ⅱ(区分Ⅱ)		世帯全員が住民税非課税の方		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(区分Ⅰ)		世帯全員が非課税で ▽必要経費等を差引くと所得が0円の方 ▽老齢福祉年金を受給している方			15,000円

※<>内は、それぞれの所得区分における「外来+入院(世帯単位)」の上限を超える月が、直近の12か月以内に4回以上ある場合、4回目からの限度額となります。

後期高齢者医療保険料 令和2年中の所得に応じて保険料が決定します

保険料＝均等割額＋所得割額
(所得×所得割率)

※保険料の賦課限度額 64万円

◇均等割額と所得割率

均等割額	43,100円
所得割率	8.38%

均等割額・・・県内の加入者全員に等しく納めていただく金額

所得割額・・・加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

※所得が一定以下の世帯の方は、保険料が軽減されます。(軽減割合は右の表のとおり)

◎均等割額の軽減割合

世帯(被保険者及び世帯主)の総所得金額等	軽減割合
「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円」を超えない世帯	7割
「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円+28万5千円×被保険者数」を超えない世帯	5割
「43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円+52万円被保険者数」を超えない世帯	2割
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった、制度加入後2年以内の方	5割

保険料の納め方 保険料をお知らせする通知書は、7月中旬に皆さんへ送付します

納付方法は、特別徴収と普通徴収の2通りです。

原則は、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により納付書や口座振替(普通徴収)で、納付していただけます。

▷特別徴収・・・年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

▷普通徴収・・・7月末から翌年2月末までの最大年8回、市役所や市内金融機関の窓口、コンビニエンスストアまたは口座振替で納めていただけます。

普通徴収の方へ 納付は口座振替が便利です

納付書で保険料を納める方については、納め忘れや納付書の紛失が見受けられますが、口座振替の手続きをすれば、納め忘れや納めに行く手間が省け、とても便利です。

口座振替を希望する方は、通帳と通帳印をお持ちになって金融機関の窓口でお手続きください。

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)に関する 差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月、1月に送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師にご相談ください。



医療費のお知らせ について



保険証を使って、治療や施術を受けられた方に「医療費通知書(ハガキ)」をお送りします。この通知には、診療日数や医療費などが記載されており、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書とともに大切に保管してください。

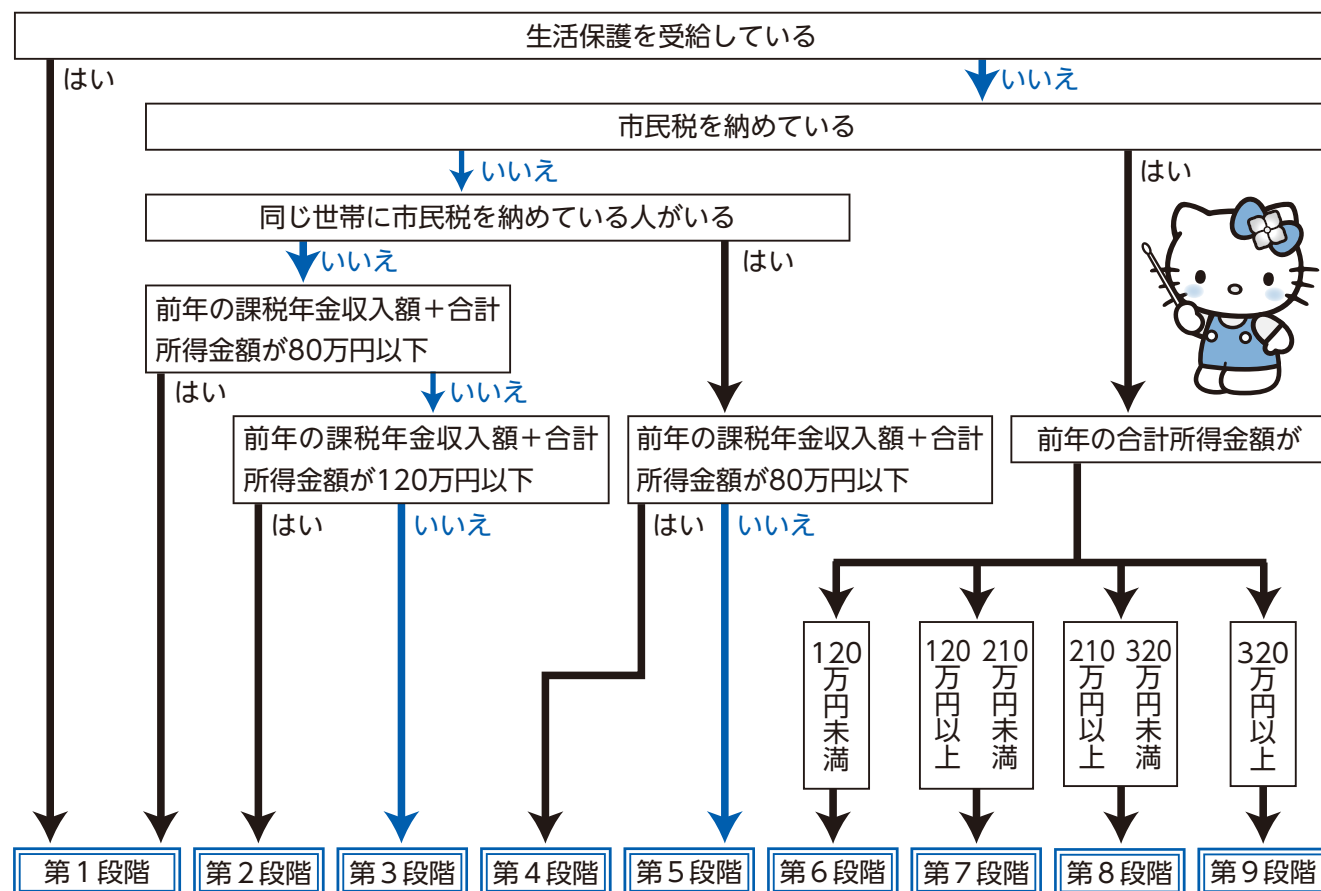
お問合せ

○市民課国保年金係(本庁) ☎62-1118
○森吉総合窓口センター ☎72-3115

○合川総合窓口センター ☎78-2112
○阿仁総合窓口センター ☎82-2112

介護保険料の段階の決まりかた

当市の介護保険料は9段階に区分されており、本人の所得や世帯の市民税の課税状況により段階が決定します。



※合計所得金額がマイナスの場合は0円として計算します

段階別保険料額

令和3～5年度 基準額 77,520円(年額)

令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、低所得者への更なる保険料軽減強化策として、保険料段階第1～3段階の市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料を減額します。

段階	保険料率	保険料(年額)	段階	保険料率	保険料(年額)
第1段階	基準額×0.30 (月額 1,938円)	23,256円	第6段階	基準額×1.20 (月額 7,752円)	93,024円
第2段階	基準額×0.45 (月額 2,907円)	34,884円	第7段階	基準額×1.30 (月額 8,398円)	100,776円
第3段階	基準額×0.67 (月額 4,328円)	51,936円	第8段階	基準額×1.50 (月額 9,690円)	116,280円
第4段階	基準額×0.90 (月額 5,814円)	69,768円	第9段階	基準額×1.70 (月額 10,982円)	131,784円
第5段階	基準額×1.00 (月額 6,460円)	77,520円			

お問合せ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

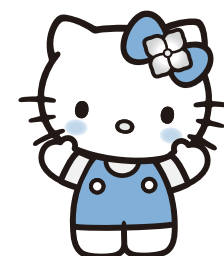
令和3年度 介護保険料額のお知らせ

「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」を送ります

※新型コロナウイルス関係の減免については17ページをご覧ください。

満65歳以上の方に「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」等を7月中旬に発送します。

保険料額は、令和3年4月1日時点の世帯状況等をもとに算定したものです。



介護保険料の納めかた（特別徴収・普通徴収）と納付時期

①特別徴収（年金からの天引き）

老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している方は、介護保険料が年金から天引きになります。ただし、本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。

○保険料が増額になった



増額分を納付書で納めます

○年度途中で65歳になった

○年度途中で老齢年金等の受給が始まった

○年度途中で他の市町村から転入した

○保険料が減額になった

○年金が一時差し止めになった など



年金支払者から、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6か月後から天引きになります。それまでは、納付書で納めます

②普通徴収（納付書または口座振替で納付）

特別徴収の条件に該当しない方は、普通徴収となり「納付書」または「口座振替」により納めていただきます。

※**口座振替は取扱い金融機関での手続きが必要です。**

○普通徴収の納付時期

普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回で、当該月の月末が納付期限になっています。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

※納付場所については、納付書裏面をご確認ください。
※コンビニエンスストアでも納めることができますのでご利用ください。

**納め忘れがないように
口座振替をお勧めします！**

介護保険料の変更

次の事由が生じた場合、年度の途中で保険料の額が変更になることがあります。

▽北秋田市外への転出や死亡など、北秋田市の被保険者資格を喪失した場合

被保険者であった期間（月単位）に応じて保険料を精算し、改めて変更後の保険料額をお知らせします。

▽保険料算定の基礎（根拠）となる市民税が所得更正等により変更されたり、生活保護を受給するなどした場合
新たな保険料段階区分（第1段階～第9段階）で保険料を再計算し、改めて変更後の通知書をお送りします。

健康

■精神保健相談日

月日 7月1日(木)
時間 15時30分～16時30分
場所 北秋田保健所2階
※前日午前まで要予約
☎ 北秋田保健所 ☎62-1165

■がんサロン「北秋田虹の会」

がん患者や家族が抱えている不安や悩みなどお茶を飲みながら話してみませんか？話すことで気持ちが少しでも楽になってほしい「場づくり」の会です。(個人情報はお守りします)
ご自由に参加ください。
月日 7月22日(木)
時間 13時～15時
場所 北秋田市交流センター男女共同参画活動拠点施設「ハートフルプラザ・北秋田」
☎ 医療健康課 ☎62-6666

お知らせ

■精神障害に関する学習会のお知らせ

▶「ストレスへの対処方法について学ぶ～新型コロナウイルス感染症長期化に伴う不安への対応」
講師 清水徹男氏(秋田県精神保健福祉センター所長)
日時 7月9日(金) 13時～14時30分
対象 精神障害者および家族
場所 北秋田保健所2階大会議室
申込 7月7日(水)まで
☎ 北秋田保健所 ☎62-1165

■手話教室開催のお知らせ(参加無料)

日時 7月29日(木) 13時～15時
場所 北秋田市民ふれあいプラザコムコム大研修室
対象 手話が初めての方・興味のある方15名(先着順)
申込 7月21日(水)まで
☎ 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 ☎62-1165 FAX62-1180

献血日程

7月15日(木)

●北秋田市役所本庁
10時～11時30分
13時～16時

8月4日(水)

●北秋田地域振興局
10時～11時30分
13時～14時15分

●マルテ刷毛ローラー製造(株)秋田工場
15時30分～16時

北秋田市環境放射線量測定結果 空間線量調査(6月2日測定)		問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110
観測地点	測定結果	測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。 ※県の通常レベル 0.022～0.086 (単位:マイクロシーベルト/時)
市役所本庁舎前	0.03	
// 合川庁舎前	0.04	
// 森吉庁舎前	0.04	
// 阿仁庁舎前	0.04	
グリーンサイクルセンター前	0.02	
一般廃棄物最終処分場	0.02	
鷹巣埋立地最終処分場	0.03	

国保の限度額適用認定証等の更新手続きが必要です

現在お使いの国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下:認定証)は、7月31日が有効期限となっております。入院・通院の際の医療費の支払いを、自己負担限度額までとするために必要な証です。
8月1日以降有効な認定証は、申請が必要です(自動更新ではありません)。
☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

【更新受付開始日】 8月2日(月)
【申請に必要なもの】
認定証が必要な方の被保険者証、
窓口に来られる方の身分証(免許証等)、
マイナンバーの確認できる書類
【適用年月日】 8月1日(日)

むし歯のない子(3歳児健診)▼5月19日の健診																
高田	木村	松岡	花田	千葉	藤島	成田	水戸	加藤	春日	伊東	佐藤	杉	畠	佐々	工藤	岩谷
せい	さ	ひ	まな	そ	しよ	こう	ほの	い	る	あ	こ	か	た	木	つか	あ
い	く	お	か	ら	う	た	か	ち	な	と	は	な	し	い	さ	か
な	ち	あ	ち	ち	ち	ち	ち	の	な	ち	ち	ち	ち	ち	ち	り
ちゃん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん	ちゃん
上	米	金	藤	中	舟	舟	舟	幸	内	三	三	平	旭	材	南	綴
新	沢	沢		屋	見	見	見		幸	吉	吉	成		木	田	子
町	駅	団	株	敷	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	中	下
町	前	地														



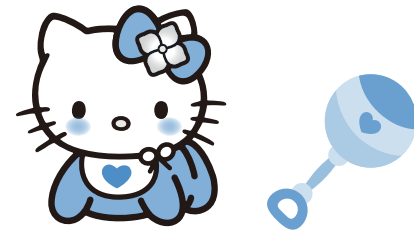
こども

■母子健康手帳交付(要予約)

時間 9時30分～16時
場所 北秋田市保健センター
月日 7月5、12、19、26日(各月曜日)
※事前に予約してからおいでください。
交付日に来られない場合も事前に連絡しておいでください。
※記入用紙があり手続き終了まで30分程度かかります。
※妊婦本人の個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。個人番号カードまたは通知書と本人確認書類(運転免許証等)などご持参ください。

■乳幼児健診・相談

場所 北秋田市保健センター
持ち物 母子健康手帳・アンケート用紙・バスタオル他
(期日、受付時間、対象)
4か月児健康診査
(7月28日(水) 12時30分～12時45分 令和3年3月生まれの子)
7か月児育児相談
(7月28日(水) 9時45分～10時 令和2年12月生まれの子)
10か月児健康診査
(7月28日(水) 12時45分～13時 令和2年9月生まれの子)
1歳児親子ふれあい教室
(7月16日(金) 9時45分～10時 令和2年4、5、6月生まれの子)
2歳児歯科健康診査
(7月16日(金) 13時30分～13時45分 平成31年1月、2月生まれの子)
3歳児健康診査
(7月21日(水) 12時30分～12時45分 平成30年2月、3月生まれの子)
■助産師相談室
「あのね、助産師さん」
月日 7月5、12、19日(月)
時間 9時30分～12時



場所 北秋田市保健センター
内容 助産師が産前・産後のお母さんの身体のことや授乳に関する心配などお母さんと赤ちゃんの相談に電話や来所にて対応します。
☎ 子育て世代包括支援センター「ココロン」☎62-6681

■おいDAY

月日 7月5、19日(月)
時間 10時～12時
場所 北秋田市保健センター
対象 妊婦さん、子育て中のママや育児中のご家族
内容 おしゃべり、交流の場です。どんなでもお好きな時間に遊びにいらしてください。

■にじいろリボン(子育てサークル)

月日 7月12日(月)
時間 10時～11時30分
会場 北秋田市保健センター
対象 市内にお住まいの未入園のお子さんと保護者
内容 身体計測、体を動かして遊ぼう
※申込はいりません。
直接会場にいらしてください。

■マタニティ教室 【C:子育て体験コース】

月日 7月10日(土)
時間 9時30分～11時30分
会場 北秋田市保健センター
対象 妊婦さんとその家族
内容 ①パパ&ママ沐浴体験
②パパ妊婦体験ジャケット試着
③赤ちゃんの準備グッズ紹介
持ち物 母子健康手帳
※1週間前までにお申し込みください。

■こども立ち寄り相談室

月日 7月30日(金)
時間 10時～17時
※14時から臨床心理士もいます
場所 北秋田市ふれあいプラザコムコ

健康ひろば

～保健センターからのお知らせ～

☎ 医療健康課健康推進係
☎62-6666

健康

■自分測定日

定期的な体組成測定で健康な「からだ」作りを始めませんか？
月日 7月26日(月)
時間 9時～19時
(所要時間は15分～30分程度です)
ご都合のよい時間においでください。
内容 体組成(裸足で行います)・血圧測定、測定値の説明

■心のふれあい相談員による サロンへどうぞ

サロンでは、お茶やコーヒーを飲みながら話をしたり、さまざまな悩みを語り合う場です。心のふれあい相談員(市民の身近な相談役として活動するボランティア)がお待ちしています。
サロン「お茶っこ」阿仁保健センター
日時 7月13日(火) 10時～13時30分
サロン「えがお」前田公民館
日時 7月19日(月) 10時～14時
サロン「すかっと」森吉保健センター
日時 7月16日(金) 10時～14時
サロン「梅っこ」合川保健センター
日時 7月26日(月) 10時30分～14時
精神保健福祉ボランティア「れもんの会」による
サロン「あんず」北秋田市交流センター
日時 毎週火曜日11時～14時

第 59 回阿仁の花火大会と灯籠流しの開催中止について

8月に予定しておりました「第59回阿仁の花火大会および灯籠流し」は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催延期を決定しました。開催を楽しみにされていた方には残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、ご先祖供養については感染拡大防止策を徹底のうえ、各寺院で丁寧に行っていたいただけるということです。

☎ 阿仁の花火実行委員会事務局 佐藤 ☎82-2016

市営住宅入居者募集

- ① **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館 2★
簡易耐火 2 階 6 戸建 3 L D K 月額 16,200 円～35,400 円
- ② **高野尻団地**・・・綴子字高野尻 90-2
木造平屋 2 戸建 1 L D K 月額 14,500 円～33,400 円
- ③ **宮前町団地**・・・宮前町 9-16
鉄筋コンクリート造 4 階建 1 D K 月額 18,500 円～42,600 円
鉄筋コンクリート造 4 階建 3 L D K 月額 30,200 円～69,500 円★
- ④ **松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿 1-254★
木造平屋 1 戸建 3 L D K 月額 16,500 円～24,000 円
- ⑤ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸 31-1★
木造平屋 2 戸建 2 L D K 月額 18,100 円～41,500 円
- ⑥ **松山町団地**・・・米内沢字ヲツコ沢 77-1★
木造 2 階 1 戸建 3 L D K 月額 22,400 円～51,400 円
- ⑦ **伊勢ノ森第 2 団地**・・・米内沢字伊勢ノ森 37-16★
木造 2 階 1 戸建 3 L D K 月額 22,200 円～51,200 円
- ⑧ **上野第 2 団地**・・・米内沢字桐木岱 311-1★
木造平屋 1 戸建 3 L D K 月額 20,900 円～48,200 円
- ⑨ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏 17-1★
木造平屋 2 戸建 3 D K 月額 17,200 円～26,800 円
- ⑩ **サンコーポラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱 51-1
鉄筋コンクリート造 5 階建 3 D K 月額 40,100 円
(共益費 800 円、駐車場使用料 1,400 円/台)
- ⑪ **上杉団地 (特定公共賃貸住宅)**・・・上杉字上屋布岱 61-47★
木造平屋 1 戸建 4 L D K 月額 47,000 円～80,000 円
- ⑫ **諏訪岱団地 (特定公共賃貸住宅)**・・・米内沢字諏訪岱 33-1★
木造 2 階 1 戸建 3 L D K 月額 50,000 円～70,000 円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

【入居資格】 収入基準を満たすこと (公営住宅: 158,000 円以下、特定公共賃貸住宅: 158,000 円超 487,000 円以下、サンコーポラスなかない住宅: 487,000 円以下) / 住宅に困窮していることが明らかなこと / 市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の 3 か月分 (退去時までの預り金)

【募集期間】 7 月 1 日 (木)～14 日 (水) ※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課 (森吉) / 生活課 (鷹巣) / 合川総合窓口センター / 阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

しごと

令和3年度排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

申込受付期間 7 月 12 日 (月)～26 日 (月)
受検者講習会 9 月 22 日 (水) 9 時 30 分～15 時 30 分
北秋田市鷹巣浄化センター
資格認定試験 10 月 29 日 (金) 10 時～12 時
秋田市文化会館

※申請書等は秋田県下水道協会の HP からダウンロードできます。また、詳しい情報は HP をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、開催方法が延期となる場合がありますので、ご了承ください。

☎ 都市計画課下水道係 ☎72-5248

☎ 秋田県下水道協会 ☎018-864-1427

求職者向け職業訓練生の募集

訓練科 (定員) テクニカルオペレーション科 (15 名)
訓練期間 令和 3 年 9 月 2 日 (木)～令和 4 年 2 月 28 日 (月)
時間 9 時 30 分～15 時 40 分
会場 ポリテクセンター秋田 (湯上市)
募集期間 6 月 29 日 (火)～7 月 28 日 (水)
受講料 無料 (テキスト代別途)

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方
☎ ポリテクセンター秋田 ☎018-873-3178
※毎週木曜日に施設見学会を行っています

企業在职者対象の講習

▷エクセル応用講習
期間 8 月 19 日 (木)、20 日 (金)
場所 鷹巣技術専門校
時間 8 時 30 分～15 時
対象者 企業在职中で文字入力ができる方
定員 10 名 (先着順) 受講料 無料 (テキスト代 1,320 円)
申込締切 8 月 5 日 (木)

▷パワーポイント基礎講習
期間 8 月 26 日 (木)、27 日 (金)
場所 鷹巣技術専門校
時間 8 時 30 分～15 時
対象者 企業在职中で文字入力ができる方
定員 10 名 (先着順) 受講料 無料 (テキスト代 1,320 円)
申込締切 8 月 17 日 (火)
☎ 鷹巣技術専門校 ☎84-8351

福祉医療費受給者証更新のお知らせ

問 市民課国保年金係
☎62-1118

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が令和 3 年 7 月 31 日の方は使用できなくなります。

- 対象者には 7 月末までに新しい受給者証を送ります。
- 8 月以降に病院で受診される際は、有効期限を確認のうえ、保険証と一緒に提示してください。
- 市で令和 2 年中の所得が把握できない方 (令和 3 年 1 月 2 日以降の転入者) は、前住所地より、所得課税証明書の取り寄せを行う必要があります。未申告者は申告を行う必要があります。該当する方には別途通知します。

《次の方はご相談ください》

要相談

- 65 歳以上かつ身体障害者手帳 4～6 級をお持ちの方で、福祉医療費受給者証をお持ちでない方
→国保加入者や社保被扶養者で、本人や世帯員の所得が基準額内の場合、福祉医療の対象となります。
- 高校生世代以下 (18 歳に達する日以後で最初の 3 月 31 日を迎えていない者) で、両親の一方が身体障害者手帳 1～2 級程度の障害を有している場合 (すでに福祉医療受給者証をお持ちの方含む)
→「ひとり親家庭」の要件に該当した場合、福祉医療の対象となり、高校生も医療費が無料となります。
※障害の程度によります。
※福祉医療を受けるためには必ず交付申請が必要ですが、さかのぼって申請はできませんのでご注意ください。

《次の場合は手続きが必要です》

要手続

- 加入されている健康保険 (社保、共済、国保等) が変更になった場合
【必要なもの: 保険証】
- 県外の医療機関で受診した場合
【必要なもの: 領収書、受給者証、保険証、通帳】
◇県外では福祉医療は適用されませんが、申請により後日払い戻します。忘れずに手続きをお願いします。
◇入院時の食事代、病衣代、個室差額代、診断書料金等は福祉医療の対象外となります。

学校、幼稚園、保育所で怪我等の場合は、災害共済給付の申請手続きを!

学校、幼稚園、保育所の管理下で怪我等をした場合

(例: 部活動中の怪我・学校行事中の怪我等)、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の支給を受けられる場合があります。

①医療機関での支払い
(健康保険の自己負担割合に応じた額) 福祉医療費受給者証を使用せずに、病院や薬局で自己負担額をお支払いください。

②災害共済給付の申請
学校や保育園の先生に確認して、必要な書類を提出してください。

③災害共済給付の支払い (4 割の還付)
災害共済給付は、総医療費に対して、自己負担相当額とお見舞金で合計 4 割が戻ります。

④災害共済給付の対象とならなかった場合
福祉医療支給申請を行ってください。

福祉医療費支給申請の方法

〈申請に必要なもの〉
・領収書・診断書または指示書 (補装具を作成した場合)・福祉医療費受給者証・健康保険証 (受給者本人のもの)・通帳 (保護者)

〈申請先〉
北秋田市役所 市民課国保年金係 ☎62-1118
(各総合窓口センター・出張所でも申請できます。)
※郵送での申請も可能ですので、ご希望の場合は上記の問合せ先までご連絡ください。

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。

森吉山麓たなばた火まつり開催中止について

8月7日（土）に開催を予定しておりました「第34回森吉山麓たなばた火まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催延期を決定しました。

楽しみにされていた皆さま方には大変残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

☎ 実行委員会 森吉山麓村興し会

セタ 織姫と彦星が年に一回会える日

彦星さまー！

あっ！！デイスタル！！

密ー密！！

世知辛えなあ

作・バタもっち 絵・織姫と彦星

www.facebook.com/batamocchiakoukai

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です！ ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、法務省の主唱により全国的に実施される運動です。

●運動強調期間 7月1日(木)～31日(土)

●この運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●北秋田市の取組

市では、北秋田市保護司会を中心に、関係機関や青少年健全育成に関わる団体による推進委員会を組織しています。強調月間にあわせ、保護司が「社会を明るくする運動」や更生保護活動についてPRします。

- ・大型店でのキャンペーン・花火大会等での広報活動
- ・学校訪問・作文コンテスト作品募集・のぼり旗設置

☎ 地域障がい福祉係 ☎62-6637

野生動物の目撃情報をお寄せください

ツキノワグマのほか、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの出没も確認されています。野生動物を目撃した際は、目撃場所や時間、大きさなどできるだけ詳細に教えていただくことで、被害対策が迅速に実施できますのでご協力をお願いします。

☎ 農林課林業振興係 ☎62-5517 / 北秋田警察署 ☎62-1245

おしらせ

■就学や教育に関する相談会

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について主に保護者を対象に教育相談を行います。

月日 前期 8月17日(火)
後期 10月1日(金)

場所 北秋田市民ふれあいプラザコムコム
申込先 市教育委員会またはお子さんの在籍校(園)

申込締切 前期 8月3日(火)まで
後期 9月17日(金)まで

※申し込み時に受け取った「教育相談表」に必要事項を記入して、当日持参してください。

※お子さんの来場はご遠慮ください。
※相談当日、発熱や倦怠感等の症状がある場合は、市教育委員会に連絡してください。

☎ 学校教育課義務教育係 ☎62-6617

■クマに注意してください！

近年、クマの出没が増加しております。クマとの遭遇に注意してください。

クマは11月頃まで食物を探してよく動き回ります。クマによる被害が発生する前に、電気柵の設置や刈り払いによる緩衝帯整備、果実の早期収穫や放置果樹の伐採を行うようにしてください。クマとの遭遇を避ける工夫が事故防止に繋がります。

■クマと遭わないために

家の周りや野外に、ゴミや収穫・廃棄した農作物、家畜用飼料など、誘引の原因となるものを放置しないでください。クマに味を覚えさせることは餌付け行為となり、大変危険です。

田畑や園地、畜舎等に隣接している里山の茂みを伐採・草刈りする等の環境整備を行ってください。

明け方や夕暮れはクマが活発に活動する時間帯のため、山に入らないでください。やむを得ず入山する場合は、複数人で行動し、クマ撃退スプレーやナタ、棒等を携帯するようにしてください。

☎ 農林課林業振興係 ☎62-5517
北秋田警察署 ☎62-1245

1枚300円

7月13日(火) 発売!!

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)秋田県市町村振興協会

サマージャンボ宝くじ

合川プール開場のご案内

利用期間

7月1日～8月31日

利用時間	①10時～12時
	②13時～15時30分
	③17時～19時

利用料金	1回	回数券(10回)
高校生以上	110円	840円
中学生以下	50円	420円

DMO 秋田犬ツーリズム便り

DMOとは…地域観光資源に精通し、地域と協働で地域づくりを行う法人

この度、広域DMO東北観光推進機構から「フェニックスアワード2020」を受賞いたしました。「フェニックスアワード」は、東北・新潟に関わる観光振興を通じた地域の活性化に尽力貢献し、その功績が顕著であった団体・個人に対して表彰を行い、東北・新潟の観光と地域の発展に寄与することを目的としています。

受賞対象は「コロナ禍における地域連携DMOとしての取り組み」でした。100年に一度といわれる、未曾有の危機的状況下で深刻な打撃を受けている地域産業への様々な支援事業が評価されました。地域の皆さまのご協力があったの受賞だと考えています。

今後とも、この受賞を励みに、地域の皆さまとともに観光地域づくりを推進します。



☎ 秋田犬ツーリズム ☎070-2020-3085

児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届の面接が必要です。該当者には面接日のお知らせを7月下旬に送付します。届かない場合や面接日の変更を希望する場合は担当までご連絡ください。

■面接日・会場・時間

- ▶8月2日(月) 森吉庁舎 9時～18時30分
- ▶8月3日(火) 阿仁庁舎 9時～15時
- ▶8月4日(水)～6日(金) 北秋田市役所本庁舎3階 9時～18時30分

▶8月10日(火) 合川庁舎 9時～18時30分
※手続きが遅れると支給が停止されることがあります。

■対象になる方

次のいずれかの状態にある児童を養育しているひとり親または養育者で、本人と扶養義務者の前年所得が一定額未満の方。

- ①父母が離婚 ②父または母が死亡、1年以上行方不明、一定の障害がある ③父または母がDV保護命令を受けている ④母が未婚で出産した場合など

現在受給していない方でも該当すると思われる場合は、上記以外にも条件がありますので、お気軽にお問合せください。

特別児童扶養手当を受けている方へ

特別児童扶養手当の受給者も現況届の提出が必要になります。受給者には市から別途お知らせの文書を送付します。

☎ 福祉課こども福祉係 ☎62-6638

生活支援サポーター養成講座

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域の支え合いについて考えてみませんか？

内容は各会場共通ですので、1会場のみ申し込みください。

月日	時間	会場	内容
7月20日(火)	13時～16時	森吉コミュニティセンター	・介護保険の目的やしくみ、地域の社会資源について
7月21日(水)	13時～16時	阿仁ふるさと文化センター	・地域福祉活動について
7月27日(火)	9時～12時	北秋田市民ふれあいプラザコムコム	・認知症への正しい理解、地域での見守りについて

対象者 地域での支え合い活動に関心のある市民の方

定員 各会場20名

受講料 無料

申込締切 開催日の7日前まで

☎ 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 担当：成田 ☎69-8025

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639



夏季(7月・9月)の狂犬病予防注射 集団接種を実施します

北秋田市に愛犬の登録をされている方はどなたでも接種可能です。今年度の接種がまだお済みでない愛犬家の方は、この機会にぜひご利用ください。

※犬の飼い主は、飼い犬の登録と生後91日を過ぎた飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回接種させることが、狂犬病予防法により義務づけられています。

日時	7月31日(土) 9時～10時 9月4日(土) 9時～10時
場所	市役所本庁舎裏駐車場
費用	登録済犬 1頭につき3,500円 (注射料・済票交付料) 未登録犬 1頭につき6,500円 (登録料・注射料・済票交付料)

(登録料3,000円 注射料2,950円 済票交付料550円)

※登録済の方は、当日愛犬手帳をご持参ください。ハガキが居いている方は、ハガキも同時にご提出ください。

※飼い主の方は「マスク着用」等の感染予防対策をお願いします。※会場には、犬を制止できる方がご来場ください。※伸縮リードは必ずロックし、犬の首輪は抜けないようにお願いします。

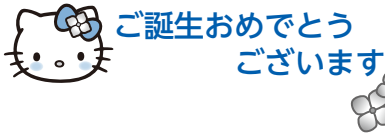
☎ 生活課環境係 ☎62-1110

第30回北秋田市米代川花火大会の開催延期について

7月に予定しておりました「第30回北秋田市米代川花火大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催延期を決定しました。

楽しみにされていた皆さま方には大変残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようよろしくお願いします。
☎ 米代川花火大会実行委員会事務局 北秋田市観光物産協会 ☎62-1851

慶弔だより 5月16日～6月15日届出分



佐藤 廉樹 ちゃん (光世 瑞穂) 長男 材木町

森川 光惺 ちゃん (廣光 夏子) 長男 旭 町

北林 侑莉 ちゃん (隆昌 愛香) 長女 舟見町

鈴木 絢心 ちゃん (祥仁 未希) 長女 松ヶ丘

佐藤 新柊 ちゃん (正希 珠里) 長女 羽根山

森川 紫温 ちゃん (郁弥 レイカ) 長男 根小屋



伊藤 星 さん 旭 町

高橋 由衣 さん 旭 町

佐々木 貴洋 さん あけぼの町

柳谷 好 さん 栄 摩 当

お し ら せ

■「上級救命講習会」開催のお知らせ

日時 9月12日(日) 9時～17時
場所 森吉コミュニティセンター
内容 ・心肺蘇生法・AEDの使用法・異物除去要領・止血法・外傷の手当法・傷病者体位管理・傷病者搬送法

募集対象 中学生以上(参加費無料)
申込 北秋田市消防本部または各分署に直接お越しいただくか、電話またはFAXにて受付いたします。

申込締切 9月1日(水) (定員30名)
※講習を修了し、一定の技術を習得された方には「上級救命講習終了証」が交付されます。

☎ 北秋田市消防署救急係 ☎62-1119

税の納期限

8月2日 8月31日

固定資産税 第2期 市 県 民 税 第2期
国民健康保険税 第1期 国民健康保険税 第2期

おくやみ申し上げます

佐々木 キヨ さん (94歳) 新屋敷町 佐藤 稜 一 さん (85歳) 舟 場 奥山 フ ヨ さん (102歳) 浦 田

三澤 利 昭 さん (79歳) 大 堤 佐藤 京 子 さん (91歳) 本 郷 佐藤 ヨ テ さん (99歳) 巻 淵

柴田 ノ リ さん (94歳) 松 葉 町 長 岐 鐵 男 さん (85歳) 根木屋敷岱 森川 竹 夫 さん (89歳) 新 屋 布

千葉 カツエ さん (91歳) 東 横 町 松 橋 英 雄 さん (81歳) 道 城 工 藤 敏 雄 さん (82歳) 湯 口 内

高坂 勇 治 さん (95歳) 宮 前 町 伊 藤 欽 勇 さん (68歳) 杉 山 田 加賀谷 邦雄 さん (82歳) 阿 仁 水 無

佐藤 サ ヨ さん (90歳) 新舟見町 三 浦 チ ヤ さん (92歳) 三 木 田 齊藤 健三郎 さん (83歳) 下 新 町

武石 龍 一 さん (85歳) 舟 見 町 笠 原 信 續 さん (77歳) 松 山 町 伊 藤 定 吉 さん (90歳) 下 新 町

五十嵐 貞一郎 さん (71歳) あけぼの町 石 川 チ ヤ さん (91歳) 松 山 町 根 田 ヒ サ さん (93歳) 上 新 町

畠山 勇 悦 さん (85歳) 藤 株 米 澤 實 さん (92歳) 米内沢駅前 武 田 ミ ネ さん (98歳) 萱 草

令和3年度市敬老式の中止について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることを踏まえ、皆さまの安全を最優先し、中止することとしましたのでお知らせします。なお、令和2年度に新敬老を迎えられた方、令和3年度に新敬老、米寿、白寿を迎えられる方にはお祝い品をお贈りしたいと考えております。開催を楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

お し ら せ

■北秋田市民病院 休診日

▷休診日なし

☎ 北秋田市民病院 ☎62-7001

■市長交際費《5月》

▷慶弔費 0円(0件)

▷会 費 0円(0件)

▷その他 0円(0件)

▷合 計 0円(0件)

※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます。

■入札結果の公表《5月》

《250万円以上の契約状況》

▶北部1号幹線工事(鷹巣処理区その1)／143,000,000円／朝日建設(株)

▶道路改良工事(その他市道 綴子家の下線)その1／26,400,000円／かつら造園建設(株)

▶舗装復旧工事(米内沢処理区その1)／22,220,000円／(株)佐藤庫組

▶南鷹巣団地第6期17号棟建設工事／32,318,000円／(有)碓谷建築

▶南鷹巣団地第6期18号棟建設

工事／32,197,000円／(有)アート住

備▶道路改良工事(その他市道 綴子家の下線)橋梁上部工／69,630,000円／

(有)丸栄建設▶道路維持工事(1級市道 脇神舟場線)／2,893,000円／(有)千

葉建設▶合川公民館改築工事(建築工事)／327,800,000円／(株)佐藤庫組

▶合川公民館改築工事(電気設備工事)／97,900,000円／(有)北秋電気工

商会▶合川公民館改築工事(機械設備工事)／113,080,000円／(有)工藤設

備工業所▶養護老人ホームもろび苑給湯・暖房設備更新工事／9,141,000円

／(有)中嶋施設工業▶四季美術館空調設備改修工事／8,800,000円／秋田土建

(株)▶舗装復旧工事(鷹巣処理区その1)／22,770,000円／朝日建設(株)▶

阿仁合浄化センター汚泥脱水機分解整備工事／14,410,000円／三光テクノ

(株)大館営業所▶合川3号マンホールポンプ(No.2)更新工事2,640,000円

／日通プロパン鷹巣販売(有)▶木戸石処理施設 し渣脱水機部品および微細

目スクリーン更新工事／2,792,900円／(株)巽工業所

☎ 財政課財政係 ☎62-6607

100歳おめでとうございます

工藤 ミエ さん (もろび苑)
大正10年5月22日生まれ



松岡 リエ さん (羽根山)
大正10年5月27日生まれ



高橋 イワ さん (八幡岱)
大正10年6月14日生まれ



夜間当番医 (診療) 日程表

(診療時間 18:30～21:00)

日 曜	医療機関名	電話番号
1 木	たむら内科クリニック	63-2700
2 金	毛利整形外科クリニック	69-5300
3 土	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
4 日	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
5 月	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
6 火	米 内 沢 診 療 所	72-4501
7 水	国民健康保険合川診療所	78-3161
8 木	近 藤 医 院	62-1155
9 金	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
10 土	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
11 日	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
12 月	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
13 火	米 内 沢 診 療 所	72-4501
14 水	まるや耳鼻科クリニック	62-1400
15 木	奈 良 医 院	62-1146
16 金	児 玉 内 科 ク リ ニ ッ ク	69-7311
17 土	たむら内科クリニック	63-2700
18 日	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
19 月	毛利整形外科クリニック	69-5300
20 火	阿 仁 診 療 所	82-2351
21 水	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
22 木	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
23 金	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
24 土	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
25 日	北 秋 田 市 民 病 院	62-7001
26 月	児 玉 内 科 ク リ ニ ッ ク	69-7311
27 火	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
28 水	まるや耳鼻科クリニック	62-1400
29 木	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
30 金	近 藤 医 院	62-1155
31 土	奈 良 医 院	62-1146

人口と世帯数

※5月31日現在の住民基本台帳による

総人口 30,472人(32人減)【156人】

男 14,330人(16人減)【27人】

女 16,142人(16人減)【129人】

出生 12人 転入 29人

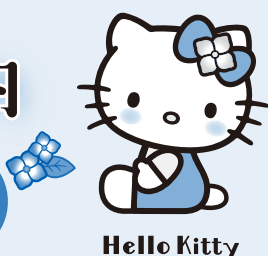
死亡 37人 転出 35人

世帯数 13,915世帯(7世帯減)【147世帯】

※【 】は、うち外国人住民



北秋田市職員採用試験案内



試験区分
高校卒程度 一般行政／消防吏員

▶高校卒程度 一般行政〔採用予定〕3～4人程度

【受験資格】 1996年4月2日～ 2004年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、もしくは令和4年3月までに大学を卒業見込みの方（短期大学を除く）またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

▶消防吏員 〔採用予定〕2～3人程度

【受験資格】 1996年4月2日～ 2004年4月1日までに生まれた方で、身体採用基準に適合する方。
視力について、矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色・青色および黄色の色彩の識別が正常でなければ受験できません。

《一次試験》

期 日 9月19日(日)／試験会場 北秋田市役所本庁舎
受付期間 7月1日(木)から8月27日(金)まで
受付場所 北秋田市役所総務部総務課
受付時間 〈平日〉8時30分～17時
※郵送での申込みは8月27日(金)必着

申込用紙は郵送での請求または市ホームページからダウンロードすることができます。

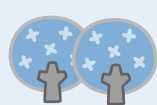
試験の詳細については市ホームページまたは総務課総務係までお問合せください。

北秋田市HP▶



北秋田市 住民が主役の“もり”のまち

☎018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市総務課総務係 ☎62-1111



令和3年度北秋田市コロナ禍における女性の負担軽減対策事業

「北秋田市あじさいカード」をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な理由や家庭の事情で生理用品が準備できなくて困っている女性のために、生理用品を無償で提供する「北秋田市あじさいカード事業」が始まりました。

下記配布窓口で女性職員が対応しますので、お気軽にご利用ください。

■対象となる方

北秋田市にお住まいの女性（児童生徒も含みます）

■受け取り方

配布窓口に着付の申込書に氏名と住所を記入していただき、その場でカードと生理用品をお渡しします。

2回目以降は、配布窓口でカードを提示するだけで生理用品をお渡しします。

■配布する物

生理用ナプキン
(ひと月につき1人当たり1セット
(昼用1パック・夜用1パック))



■配布窓口

- ・北秋田市役所福祉課（本庁舎1階⑧⑨窓口）
- ・合川総合窓口センター ・森吉総合窓口センター
- ・阿仁総合窓口センター ・北秋田市保健センター

☎健康福祉部福祉課 ☎62-6637(本庁舎1階⑧⑨窓口)

避難情報の発令基準が見直されました！

変更後の避難情報は次のとおりです。

警戒レベル5 緊急安全確保

災害発生または切迫した状況です。命の危険がありますので、直ちに安全を確保してください。

——— <<警戒レベル4までに必ず避難！>> ———

警戒レベル4 避難指示

災害が発生する恐れが高い状況です。危険な場所から全員避難してください。

警戒レベル3 高齢者等避難

災害が発生する恐れがある状況です。高齢者や障害のある方は危険な場所から避難してください。それ以外の人も必要に応じて避難の準備をするなど、危険を感じたら自主的に避難を開始してください。

警戒レベル2 大雨・洪水注意報(気象庁)

気象状況が悪化しています。ハザードマップなどで自らの避難行動を確認してください。

警戒レベル1 早期注意情報(気象庁)

気象状況が悪化する恐れがあります。災害への心構えをしてください。

※詳しい情報は右記のQRコード「防災情報のページ(内閣府)」でご確認ください。



☎総務課危機管理係 ☎62-6602

令和3年度もりよし盆踊り開催中止のお知らせ

8月15日(日)に開催予定しておりました「第5回もりよし盆踊り」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

開催を心待ちにしていた皆さまには心からお詫び申し上げます。

☎もりよし盆踊り実行委員会事務局 ☎72-4063

カルチャー

■合川ことぶき大学 花いっぱい運動「合川」協働、花壇整備

日時 7月12日(月) 7時15分～
場所 市民健康広場花壇
☎合川公民館 ☎78-2114

■「合川公民館特別展示第16回極め人」「合川小学校ふれあい展」合同開催 故 斎藤吉郎 樺細作品展

合川地区発祥の樺細工を芸術の域に高めたと評され、生前「現代の名工」に選ばれた斎藤氏の名作の数々をぜひご覧ください。
日時 7月5日(月)～16日(金)
9時～15時 ※土日を除く
場所 合川小学校
☎合川公民館 ☎78-2114

■森吉公民館「ライフアップ講座」募集 第2回「本格木工！カフェテーブルを作る」

日時 7月19日(月) 8時～16時30分
場所 能代市木の学校
内容 カフェテーブルの作製
参加費 3,000円程度
(材料代・機械使用料・保険料)
移動 森吉公民館よりバスで移動します
募集 7月1日(木)～12日(月)
定員 15名(先着順)
☎☎ 森吉公民館 ☎72-3259

■阿仁公民館「公開講座」開催 「相続登記と空き家バンク制度について」

不動産の登記と北秋田市の空き家バンク制度について学びます。
どなたでもお気軽にご参加ください。
日時 7月21日(水) 13時30分～16時
場所 阿仁公民館
講師 秋田地方法律局大館支局
北秋田市建設部都市計画課
☎☎ 阿仁公民館 ☎82-2220

図書館

■鷹巣図書館 ☎62-1707

【開館時間】 9時～19時
※土日、祝日は17時まで
【7月の休館日】
7日、14日、18日、21日、23日、28日

■森吉図書館 ☎72-3192

【開館時間】 9時～17時
【7月の休館日】
5日～8日、14日、18日、21日～23日、28日

▶年に1回の蔵書点検のため、下記の期間、臨時休館いたします。

森吉図書館 ☎72-3192
期間 7月5日(月)～8日(木)

合川公民館図書室 ☎78-2114
期間 7月15日(木)～16日(金)

阿仁公民館図書室 ☎82-2220
期間 7月12日(月)～14日(水)

お知らせ

■安滝林道・歩道改修工事について

安滝林道・歩道の改修工事のため、下記のとおり通行止めとなります。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
規制期間 7月1日(木)～10月15日(金)
※工事の進捗や天候により期間を延長する場合があります。
※土日祝日含め、終日通行止めとなります。
☎ 秋田県自然保護課 ☎018-860-1612

■特別支援学校臨時的任用教員等の募集

募集する職名および資格

- ①講師(臨時)
小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭普通免許状(特別支援学校教諭普通免許状の有無を問いません)
- ②寄宿舎指導員(臨時)
平成14年4月1日以前に生まれた者
※学校に隣接する宿舎(寄宿舎)で、生徒の生活指導やそれに係る事務処理、校務分掌等の業務を行います。

スポーツ

■鷹巣体育館 ☎62-3800

▶7/2(金)県民体育大会バスケットボール競技＝鷹巣体育館
▶7/3(土)～4日(日)県民体育大会フェンシング競技＝合川体育館
北秋田学童兼大北2区小学校野球大会＝中央公園野球場
▶7/6(火)バランスボール教室＝阿仁公民館
▶7/8(木)体力テスト＝鷹巣体育館
▶7/10(土)全県中学校総体フェンシング大会＝合川体育館
▶7/11(日)東日本軟式野球2部北秋田予選＝中央公園野球場
▶7/12(月)体力テスト＝合川体育館
▶7/17(土)北秋田市バレー協会会長杯争奪8人制大会＝合川体育館
東日本軟式野球2部北秋田予選＝中央公園野球場
▶7/18(日)秋田県剣道連盟公認審判講習会・認定会＝合川体育館
▶7/25(日)会員親睦交流ユニカール大会＝鷹巣体育館
▶7/29(木)～30(金)北秋田市民バスケットボール大会＝鷹巣体育館
▶7/31(土)北秋田市・郡中学校新人兼合川招待小中バスケットボール大会＝合川体育館
JA共済学童野球大会＝中央公園野球場

徒の生活指導やそれに係る事務処理、校務分掌等の業務を行います。
申込手続 電子申請による申し込みとなります。興味のある方は遠慮なくお問合せください。

☎ 秋田県教育庁特別支援教育課
☎018-860-5133

■夏の交通安全運動 ～子どもと高齢者の交通事故防止～

運動期間 7月11日(日)～20日(火)
秋田の道路は「歩行者ファースト」です。県民一人ひとりが交通安全について高い意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう！
☎ 北秋田警察署 ☎62-1245

北秋田市の新しい特産品を作ませんか？ 魅力ある商品の開発・ 改良を応援します！

市内事業者による商品開発・既存商品の改良に要する費用の一部を助成し、地場産業の活性化を図ります。

【補助率】対象経費の2分の1または3分の2（※ハローキティ、伊勢堂岱遺跡、マタギ文化に関連した商品の開発・改良の場合は経費の補助率が3分の2となります）

【補助上限】50万円

【募集期間】7月1日(木)から
8月31日(火)まで

【プレゼンテーション】9月中旬頃



お問合せ先 商工観光課商工労働係 ☎62-5360

北秋田市文化会館開館30周年記念／令和3年度優秀映画鑑賞推進事業

名作フィルム映画上映会 ファルコンシネマ



令和3年7月17日(土)・18日(日)

1日目 10時～「Shall we ダンス？」／●13時～「がんばっていきまっしょい」
2日目 10時～「キツツキと雨」／●13時～「死に花」

全席自由席(2日共通券)※チケット販売は県内在住者のみ
一般 500円(当日同料金) 高校生以下 無料

上映会場 北秋田市文化会館ホール

※映画をご鑑賞の際には、マスク着用や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症防止対策へのご協力をお願いします。

プレイガイド 北秋田市文化会館 合川公民館 森吉公民館 阿仁公民館 日活書店
市民ふれあいプラザコムコム ほくしか鹿鳴ホール 能代市文化会館

お問合せ先 北秋田市文化会館 ☎62-3311



家にいながらスマホやパソコンひとつで
参加できるオンライン婚活
毎回カップルが誕生している

MCが楽しく
進行するので、
初めてでも安心！

オンラインあきた婚

参加者募集中です！

Zoom
テストに
対応中！

- ・参加費は1回500円～
- ・センターならではのサポート オンラインあきた婚HP
- ・婚活力アップのセミナー
- ・〇〇好きで仲間づくりも！
- ・全員と1対1で会話ができる
- ・顔を見て話せる安心の出会い <https://akitakon.com/>



主催 秋田県 運営 あきた結婚支援センター ☎018-874-9471
(平日10時～19時／土・日・祝 9時～18時)

広告

NIGHT BARBERSHOP 846

カット・シャンプー

至 綴子

至 郷子川

至 桜子川

至 加藤自動車整備工場様

至 日産プリンス様

至 郷子川

女性 ¥1,100

女性 ¥2,200

fade ¥3,300

営業時間 朝 8:30～14:00 (最終受付13:00)
夜 18:00～23:00 (完全予約制)

定休日 毎週月曜日・第3日曜日

バーバーショップ846

☎090-5596-9428 綴子田中表134-7

独立開業致しました。
低価格な料金にて朝から
お待ちしております。

INSTAGRAM